第2章 社福の地域貢献活動事例

1 2 3 4

大阪府

府内400の老人福祉施設が拠出した基金で取り組む生活困窮者レスキュー事業

大阪府社会福祉協議会／同老人施設部会

大阪府社会福祉協議会（以下、「府社協」）と府社協老人施設部会が共同して取り組んでいる社会貢献活動事業としての「生活困窮者レスキュー」事業は、行政や各市町村の社協、民生委員などの協力を得ながら、2004（平成16）年から大阪府内全域で実施し、9年目になります。
生活困窮をはじめ、虐待やDV、障がいなど、複雑で多面的な問題を抱え、制度や社会の狭間で生活に困難をきたし、支援が必要な人々に対して、総合生活相談と緊急的な経済支援を行いつつ、自立を支援し、生きる意欲を取り戻すためのサポートをしています。

組織名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会／同老人施設部会
所在地：大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内
電　話：06-6762-9471（代表）　06-6762-9001（老人施設部会）
ＵＲＬ：http://www.osakafusyakyo.or.jp/

「見えない孤立」が広がる中で即応できるワンストップサービス

この生活困窮者レスキュー事業が立ち上がった背景には、社会経済環境の変化により、経済的困窮が深刻化しており、さまざまな問題を重複して抱えている人が非常に多いという現状認識がありました。生活が困難であればあるほど、家族や地域との関係が薄れ、孤立の度合いも深刻化しているのに、それが従来のコミュニティでは把握できていない、いわば「見えない孤立」が広がっている中で、即応性のあるワンストップサービスが必要とされていました。

また、介護保険事業に株式会社やNPO法人も参入し、同じ事業を展開しているのに、社会福祉法人だけが税制上の優遇措置や公的助成を受けていることに対して、社会福祉法人の存在意義が問われるという環境の変化もありました。その中で、社会福祉法人として新たな公益活動に動き出さなければならないという使命感も、社会貢献事業を創設した原動力でした。

大阪府では、介護保険制度が始まる以前から、在宅サービス供給ステーション事業など地域でのソーシャルワークに積極的に取り組んでいましたから、地域の抱える見えにくい問題やコミュニティの変容をソーシャルワーカーたちは肌身で感じていました。粗くなってしまったセーフティネットの網の目を、きめ細かく救えるものにしようというのがこのレスキュー事業なのです。

府内の老人福祉施設からの拠出金による「社会貢献基金」

生活困窮者レスキュー事業では、伴走型で当事者本人の暮らしを立て直す「総合生活相談」と共に、窮迫した状況の場合には「緊急的な経済支援」として、現金給付ではなく現物給付を行っています。

事業の中で経済支援をまかなうのは「社会貢献基金」で、これは府内約400の老人福祉施設が特別部会費（社会貢献事業会費）として毎年度拠出、基金は府社協が管理しています。その拠出額は、2004年度から2012年度まで、年間7,000～9,000万円、9年間の総額で約7億円となっています。

相談支援活動にあたるのは、施設CSW（コミュニティソーシャルワーカー）と大阪府社協所属の社会貢献支援員です。施設CSWは、府内の特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウスの職員が研修を受けており、その登録者が現在約710人。専任ではなく、ほとんどが兼務です。

■大阪における社会貢献事業の全体像

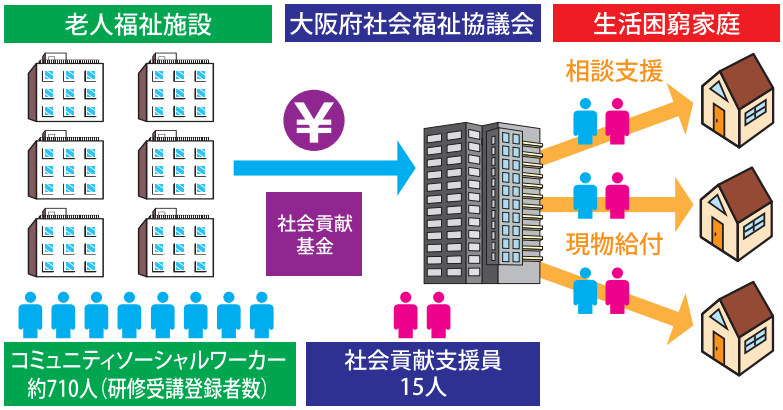

★社会貢献支援員は、府内8ブロックの老人福祉施設に駐在し、その施設を拠点に、コミュニティソーシャルワーカーと共にアウトリーチで対象者に寄り添った総合生活相談活動を展開

★虐待やDVからの避難等、市町村域を越えた広域調整が必要なケースは他ブロックの支援員や関係機関と連携して対応

○特別養護老人ホーム　○養護老人ホーム
○軽養老ホーム　○ケアハウス

府内の老人福祉施設（約400）が毎年度、社会貢献基金へ拠出。

【基金への拠出額】

2004年度：8,500万円	2009年度：7,000万円
2005年度：9,000万円	2010年度：7,000万円
2006年度：6,500万円	2011年度：9,000万円
2007年度：7,000万円	2012年度：9,000万円
2008年度：7,000万円	

社会貢献基金（大阪府社協が管理）合計7億円

○相談者に寄り添い、制度の狭間を埋め、既存制度につなぐ
○窮迫した状況に対して経済的援助（現物給付）
○経済的援助の原資を社会貢献基金に拠出

また、社会貢献支援員は現在15人で、府内8ブロックの老人福祉施設に駐在しています。

制度発足当初の5年間は、大阪府の補助金で社会貢献支援員を多数雇用していましたが、府の財政悪化もあって補助金が削減された後は、有志の法人からの拠出や国の単年度補助金と、社会貢献基金の一部を支援員の人件費にあてています。

支援の最前線の現場は施設CSWと社会貢献支援員が担い、府社協は事業の事務局として基金管理のほか、相談支援の質を向上させるための事例検討会などの研修会や、毎年度のケース研究をまとめた報告書の作成、対外的な広報活動を担っています。

■ 窮迫状況を「いますぐ」助け、命を救う

相談支援の要請は、行政や市町村社協、地域包括支援センター、あるいは民生委員・児童委員、子ども家庭センターや女性センター、病院など、さまざまなところから入ってきます。「こういう困っている方がおられる」と情報が入れば、施設CSWや社会貢献支援員がまず住まいを訪問して状況を把握。相談に来るのを待つのではなく、積極的にアウトリーチしています。虐待やDV被害からの避難など、市町村域を越える必要があるケースでは、CSWと連携しながら社会貢献支援員が対応にあたっています。

そして、生活保護や成年後見制度、生活福祉資金の貸付など、既存の制度で適用できるものがあれば、そこへつなぎます。また、緊急の経済的援助が必要と判断すれば、担当したCSWの所属する施設長の決裁でおおむね10万円を限度とした現物給付で食料品や日用品など当面必要な買い物、滞納した家賃や光熱水費の納付に、施設CSWや社会貢献支援員が付き添って代わりに支払います。この8年間で、経済的援助を行ったのは4,225世帯、1回あたりの支援額は平均して約6万4,000円です。

窮迫したケースでは命にかかわる場合もあり、いますぐ手を打たねばならないというときに、現在の行政の仕組みではなかなか対応できません。その谷間を埋めているのが、この社会貢献基金による現物給付で、命が救われた例も多数あります。「明日」や「1週間後」ではなく、現場決裁で「いますぐ」使える支援ツールがあることで、危機的な状況を乗り越えていけるのです。また、活動拠点が地域の老人福祉施設であることも大きなメリットで、24時間365日開いており、専門職も配置されていますから、緊急の場合には給食を提供したり、施設で入浴してもらうこともあります。

相談者は、事業発足当初は70～80代が多かったのですが、最近の傾向としては30～40代の若い世代が失業によって生活困窮に陥っているケースや、

■社会貢献事業の仕組み

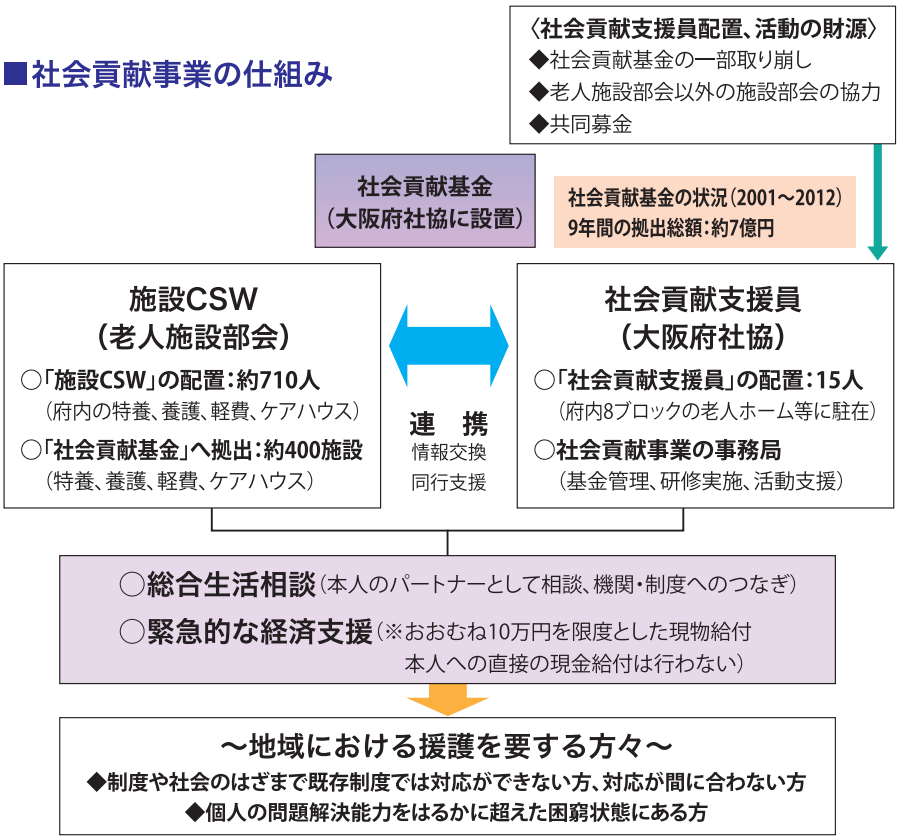

母子世帯、精神障がいやうつ病による生活困窮ケースが増えています。相当切迫した状況でレスキュー事業につながる例もあり、セーフティネットとして、孤立死や自殺の防止にも効果をあげています。相談者に寄り添い、既存制度の狭間を埋める支援を行うことで、生きる意欲を取り戻してもらい、自立に向かう一歩を踏み出すための支援をしています。

■ 社会福祉法人の存在意義を「見える化」

最初はなぜそんなところに金を出さなければならないのかと反発も相当ありました。それを説得し、社会福祉法人が地域貢献を行う意義やその必要性について各法人の理解を求めてまわった立役者が、老人施設部会の前部会長であった社会福祉法人聖徳園理事長の三上了道さんでした。2004年に制度を発足するまで約1年をかけて、部会役員と共に各法人の理事長を説得した結果、部会を構成する約400の老人福祉施設の8割余りが基金のための特別部会費を毎年納めています。この納入率の高さは特筆すべきでしょう。

これまで経済的援助を行った4,225のケースの約半分が生活保護の受給につながって生活改善にこぎつけ、残り半分は、さまざまな制度につながり、本人が意欲を取り戻して自立に結びついています。こうしたケースが全て生活保護を受給した場合と比較すると、レスキュー事業によって生活保護費の支出が約10億円削減できているという試算も、事業の大きな成果です。

レスキュー事業に取り組む中で、各施設そして府社協の職員が、地域の抱える問題を知るようになったことは大きなプラスだと、府社協の常務理事・酒井喜正さんは言います。施設の立地する地域にはどういう課題があるのか、そこで自分たちはどんな仕事をしていくのかを問い直す、職員の意識改革にもつながっているそうです。ケース研究はCSWの力量形成にもひと役買っており、制度を動かす要である「人」づくりと連動しているのです。

この事業を府社協が行っていることへの信頼感も地域にはあります。社協は、役所に準じたところと思われているため、連絡調整の上でもきちんと対応してもらいやすいのが特徴です。とくに、DV被害や虐待等の場合には、ひとつの市区町村域を越えた対応が必要となるので、広域的に地域福祉を推進する役割を担う都道府県社協が取り組むことが重要といえるでしょう。

■ オール大阪のセーフティネットに

レスキュー事業で対応した多くのケースからわかったことは、複雑に重なった問題を解決していくには、「市町村域」と「府域（広域）」をつなぎ、「地域につながった住民」と、例えばネットカフェ難民といわれる人のように「地域との関係が非常に薄い人」をつないでいく、重層式の仕組みが必要だということです。

レスキュー事業は、府社協と老人施設部会の各法人施設とが共同して取り組むスタイルをとっています。単独の法人だけが行う事業の場合、施設長

が代わるなどで事業継続が困難になる場合もあります。また、多くの施設が拠出することで基金の規模も大きくなり、安定的かつ持続性のある事業展開が可能となります。さらに、例えば困難な事例にアプローチする際に、法人や施設を越えてCSWが連携して相談対応することができるなど、協働事業の体制をとったことは、事業の継続性を高め、事業効果をあげる、といったメリットもあるようです。

府社協では、「行政（公）」と「民間の福祉活動」の連携・協働を進めるだけでなく、地域の自治会やNPO、生協、農協、企業などさまざまな団体に呼びかけて、各市町村社協を中心に「地域貢献委員会（施設連絡会）」をつくり、身近な課題を解決していける支えのシステムをつくっていこうとしています。

加えて、大阪府内では、保育部会でも保育園に地域貢献支援員（スマイルサポーター）を配置する地域貢献事業に取り組んでおり、将来的にはこうした類似事業をつないで、地域のあちこちに相談できる場、支援につながる入口をつくっていきたいと酒井さんは語ります。さらに、社会福祉法人だけでなく、地元の株式会社やNPO法人なども一緒に社会貢献基金に加わり、オール大阪でセーフティネットを支えていくことも構想しています。これは各界を巻き込んで社会連帯のうねりを起こしていく風土の変革の取り組みでもあるのです。

この大阪の生活困窮者レスキュー事業を参考に、いくつかの県で同様の社会貢献事業を立ち上げようという動きがあるのは、現在の公的制度では救いきれないケースに対して、社会福祉法人が民間性を発揮し、連合体で積極的に取り組むことによって、制度の狭間を埋める上で大きな成果があがっていることが認められてきたからといえるでしょう。

【活動のヒント】

全国的にみると、法人内での活動にとどまっているところがまだまだ多く、地域活動の拠点として地域に開かれた社会福祉法人は多いとはいえません。社会福祉法人が広域で連合して「生活の安心を支える福祉システム」としての社会貢献活動に取り組むことは、社会福祉法人の存在意義の「見える化」につながると共に、地域福祉を高める風土づくり、制度を動かす人づくりでもあるのです。また、その事務局を都道府県社会福祉協議会が担うという一般にわかりやすい構図も重要なポイントです。

◎法人設立年　1951（昭和26）年

◎法人の理念・経営方針

住民主体の理念に基づき・地域住民やボランティアの参加により地域の様々な福祉課題の解決に取り組む組織…それが社会福祉協議会です。

福祉の諸課題に対し、人としての生きる権利を擁護し、自立を支援するために、多くの福祉関係者とともに協力しながら「福祉と共生のまちづくり」を展開していくことが社会福祉協議会の役割だと考えています。市区町村社会福祉協議会では、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをすすめるため、小地域での福祉活動の育成をはじめ、各種のボランティア活動の推進やさまざまな福祉サービスの提供を行っています。都道府県社会福祉協議会は都道府県域での地域福祉をすすめる中核組織として、広域的な調査研究や福祉の事業に関する相談や評価、福祉人材の確保育成などを担っています。

◎法人実施事業

- 福祉活動・事業等の企画・実施
- 福祉活動への住民参加の促進、ボランティア活動の振興
- 社会福祉事業等の組織化・連絡調整および経営に関する支援
- 社会福祉の人材確保、養成・研修事業
- 判断能力が不十分な人の福祉サービス利用援助に関する事業
- 福祉サービス苦情解決事業・第三者評価事業
- 福祉資金等の貸付事業
- 地域福祉活動財源の確保および助成

◎年間事業規模　69億5,000万円

◎職員数　168人（正規 38人/非正規 130人）

◎取り組みにかかる主な経費・財源

老人施設部会を構成する老人福祉施設が特別部会費（社会貢献事業会費）で拠出する「社会貢献基金」による。

◎取り組みにかかわった職員数　（有給）725人

千葉県

生活クラブ風の村が社会福祉法人の使命と考える“地域貢献”実現のための「地域福祉支援積立金」システム

社会福祉法人 生活クラブ風の村

介護保険制度と障害者自立支援制度の施行によって、さまざまな運営主体が福祉事業に参入する時代になって以降、社会福祉法人のあり方が改めて問い直されています。生活クラブ風の村（以下、「風の村」）では、社会福祉法人だけが非課税であり、残ったお金を内部留保できることに常々違和感を覚えていました。そこで、「風の村」では、本来課税されるべき金額を「地域福祉支援積立金」として別建てにし、地域福祉や地域づくりのためだけに使って、地域に貢献することこそが社会福祉法人の使命であると考えています。そして、それを実践しつつ、こうした取り組みを他の社会福祉法人に広く呼びかけています。

組織名：社会福祉法人生活クラブ　**理事長：**池田　徹
所在地：千葉県佐倉市山崎529-1（法人本部）、千葉県佐倉市王子台1-28-8 ちばぎん臼井ビル4階（事業本部）
電　話：043-309-5811（事業本部）　**ＵＲＬ：**http://kazenomura.jp/

「地域福祉支援積立金」として収支差額のおよそ3分の1を地域に還元

生活クラブ風の村は、生活クラブ生活協同組合の中から生まれた社会福祉法人です。もともとが生協活動からスタートしていますから、社会福祉法人格を取得したとたんに、法人税や固定資産税が減免され、しかも内部留保できるという特典に対して、同じ事業をしているNPOや民間企業は課税されているのにおかしい、という思いがずっとありました。そこで本来なら支払うべき税金分を地域貢献活動に投入できないか、と考えたことが「地域福祉支援積立金」構想だと、理事長の池田徹さんは語ります。

「黒字部分の30%程度を積立金として拠出する根拠は何かとよく聞かれるのですが、企業の法人税課税が40%とすると、例えば、特養の減価償却に相当する部分、いわゆる補助金の部分が実質的に積み立てできないということがあるので、その分ぐらいを引いたら、ざっくりと30%ぐらいかなと、大ざっぱな計算で積み立ててきたのです」。

初年度の2009年は約4,000万、2010年2,600万の計6,600万円。ただし、2011年度はコミュニティの核ともいうべき「生活クラブいなげビレッジ虹と風」を新しくつくったこともあって、収支差額がぎりぎり黒字状態だったために積み立てができなかったようですが、2012年度は恐らく1億円ぐらいの収支差額が出ると見込まれるため、3,000万円ぐらいは積み立てをすることになると、「風の村」では予測しています。

要するに、本来課税されるべき相当額分を地域に還元するという考え方によるものです。

では、この積立基金は、どう使われているのでしょうか。その使途は大きく2通りに分けられます。1つは、「風の村自らが行う地域に役立つ事業」への支出、2つ目は「地域の団体等への助成事業」です。

積立金の使途①は風の村自らが行う地域に役立つ3つの事業に

1つ目の独自事業には、3つの事業展開があります。その第1が「生活クラブ版地域福祉活動計画」に関する費用です。「風の村」では、生活クラブ生協千葉の活動から生まれた9つの団体によって構成されている「生活クラブ千葉グループ」と共に、市や社協の地域福祉計画などを勉強した上で、9つの団体の地域代表による各市の生活クラブ版地域福祉活動計画策定委員会がそれぞれ計画づくりをしています。この委員会の運営費用や実施に関する費用を積立金から拠出しているのです。

2つ目は「ユニバーサル就労」（74ページ参照）に

関しての費用です。「風の村」では、法人の本部にユニバーサル就労支援室という部署を設けて、兼任の職員がユニバーサル就労の職場と当事者をつなぐコーディネート業務を行っています。しかし、さすがに、ユニバーサル就労支援室職員の人件費までも積立金から出すのは無理ですから、それ以外の中間的就労の人々の交通費や報酬を積立金からまかなっています。なお、これらにかかる費用は、2012年度見込みで約254万円です。このように、中間的就労の経費が現場にかかっていないことが、ユニバーサル就労促進の大きな原動力にもなっています。

2011年夏に千葉県稲毛市に誕生した「暮らしと福祉の拠点」「生活クラブいなげビレッジ虹と風」。生活クラブ千葉グループがそれぞれの特徴と共同で運営するメリットを活かしながら、モデル的な拠点づくりを目指しており、国土交通省の高齢者等居住安定化推進事業に選択され、地域自治会や千葉大学とも連携しながら地域の活性化を進めている

3つ目は、地域活動支援センターなど、定められている報酬だけでは運営がむずかしいけれど地域に必要とされている事業について、その運営を継続するための補てん費として使われています。相談事業を行う地域生活支援センターや「風の村さくら」の裏山を子どもたちの冒険基地、プレイパークとして地域に開放しているのですが、そのプレイパークづくりにも使われました。

積立金の使途②は、地域の団体等に向けた3つの助成と、東日本大震災の被災者支援

積立金の2つ目の使途が「地域の団体等に向けた助成」、「風の村」外部の活動を支援しようという助成金で、これも3つに分かれています。まず1つ目が、生活クラブ千葉グループの1団体である「NPO法人VAICコミュニティケア研究所」が行っている多重債務者の生活再生支援の相談事業「生活再生支援センター」への助成事業です。例えば、相談に来る交通費もままならないとか、社会福祉協議会に総合支援資金を申請している最中だというような場合に、当面の一時支援資金を必要な人々に貸し付けるという取り組みで、地域福祉支援積立金の中から、“アリエッティ基金”として100万円を拠出しています。

2つ目は、毎年、地域福祉に貢献する県内のNPO等の活動に対して、法人内に審査委員会を設けて、1ヵ所30万円で5団体、合計150万円の助成です。

3つ目は、インフォーマルサービス創出への支援助成です。そのきっかけは、2011年度から、NPOやワーカーズ・コレクティブ、高齢者生協等に呼びかけて「インフォーマルサービス創出プロジェクト」を設置したことによるものです。風の村ケアマネジャー対象にアンケート調査を行って地域ごとのニーズを集約

した上で、インフォーマルサービスを検討した結果、当然のことながら、制度サービスだけでは支え切れないさまざまなニーズが地域には存在していることがわかりました。そこで、インフォーマルサービスを積極的に各地域につくっていくための立ち上げ資金の助成を行うというものです。特徴的なのは、段階的に3年間継続しつつ見守ることで、立ち上げから3年間、1団体につき1年目上限50万円、2年目40万円、3年目30万円の計120万円を支援しています。立ち上げに関する資金助成はまだまだ少ないですから、新規事業創出のNPOにとっては心強いものです。ちなみにこれまでの2年間で、ミニシアターと会食懇談会、商店街空き店舗を活用した居場所づくりや買い物支援・生活支援サービス、高齢化が進む団地での階段昇降サポート事業などに助成しています。

さらに、この積立金は介護職員等のボランティア派遣、車両の貸与、物資移送など、東日本大震災の被災者支援の資金としても用いられています。

多くの社会福祉法人が地域貢献活動に対して資金や人を投入する試みの広がりを目指して

この地域福祉支援積立金構想は、事業の安定化を図って継続した積み立てや運用ができないと大きく展開することはできませんから、まずは、本体事業が着実になされていくことが重要です。また、こうした取り組みは、地域貢献活動が地域に開かれて目に見える形で動きますから、社会福祉法人が地域活動やネットワークの要として根づいていく大きな要素でもあります。

したがって、どうしたら、他の社会福祉法人にも、こうした取り組みが広がっていくかが、今後の大きな課題だといえましょう。

【活動のヒント】

社会福祉法人の使命と考える「地域福祉への貢献」を実現するために、非課税部分の一部を地域に還元するという発想は、地域で活動する市民団体・NPOにとって心強いものがあります。また、資金面だけでなく、地域の活動拠点やネットワークの要として、事務局機能を担ってもらえれば、地域力を高めていくきっかけにもなるでしょう。

◎法人設立年

1998（平成10）年に設立。2011年4月から呼称を「生活クラブ風の村」に。

◎法人の理念・経営方針

1. 私たちは、一人ひとりの個性と尊厳を尊重し、基本を大切にした質の高い支援を目指します。
2. 私たちは、地域のみなさんと共に、誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができるようなコミュニティづくりに貢献します。
3. 私たちは、情報公開、説明責任を大切にすると共に、希望と働きがいがもてる職場を、自らが参加してつくります。

◎法人実施事業

訪問介護、ケアプランセンター、デイサービス、ショートステイ、小規模多機能型居宅介護、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム（自立型／介護型／住宅型）、特別養護老人ホーム、訪問看護、地域包括支援センター、地域活動支援センター、総合相談（支援）事業、障がい児・者日中活動支援事業、生活介護・就労継続支援事業B型、保育事業、学童保育、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、診療所（外来・訪問）、鍼灸マッサージ院

◎年間事業規模　約34億円（2012年度予測）

◎職員数　1,233人(常勤372人、契約861人)

◎地域貢献活動事例おける費用（2012年度地域福祉支援積立金使用額、ユニバーサル就労の取り組みにおける費用除く）　889万1,000円

職員数　地域福祉支援積立金運用審査会・助成事業事務局として本部担当者2人、生活クラブ版地域福祉活動計画策定委員会には各事業所から所長含む2人ほどが参加

愛知県
長久手市

誰でも役割と居場所が見つかる
地域に開かれた多世代交流自然村

社会福祉法人 愛知たいようの杜（もり）

もりのようちえん。子どもたちはお弁当も外で

愛知たいようの杜、通称「ゴジカラ村」は、名古屋市に隣接する長久手市で、雑木林のある約1万5,000坪の敷地内と町中に、「混ざって暮らす」をキーワードに20以上の施設を展開しています。不便で未完成だからこそ、誰でも役割と居場所が見つかり、多世代が交流できるという地域に開かれた場です。

組織名：社会福祉法人愛知たいようの杜
（学校法人吉田学園／ゴジカラ村役場株式会社）
理事長：兒島　貢
所在地：愛知県長久手市根嶽（ねたけ）29-4
電　話：0561-62-5151
ＵＲＬ：http://gojikaramura.jp/

長久手の自然を守りたい 自然の中でゆっくり暮らしたい場所

「ゴジカラ村」の創設者は前理事長の吉田一平（いっぺい）さん。「時間に追われない国」の思いを形にした人物です。東京オリンピックが開催された1964（昭和39）年から商社に勤務し、時間に追われる毎日を疑問にも思わず楽しく送っていた彼は、29歳のとき椎間板ヘルニアで10カ月間の入院生活を経験。退院して会社に戻ったら、自分がいなくても会社は回っていることにショックを受けました。そして、33歳のときにターニングポイントが。ボランティアで町の消防団の団長を務めるようになり、地域で心から感謝され、会社勤めにはないやりがいを感じたのです。会社の仕事は消防団のように人から喜ばれることは皆無といっていいほどでしたから、15年間のサラリーマン生活に終止符を打つことにしました。

時間に追われなくなって気がつくと、子どもの頃遊んだ森が区画整理でどんどん消えてしまっていたため、子どもにふるさとの風景を残さなければという思いが強まり、幼稚園創設を決意しました。

「ゴジカラ村」の始まりは自然の中で 思い切り遊べる「愛知たいよう幼稚園」から

吉田さんは、事前に視察した幼稚園で制服を着て行儀よく勉強している子どもたちの様子を見てびっくり。彼の幼稚園のイメージとは全く違いました。

「自然の仲間であることを知り、その自然の中での四季を楽しみながらゆっくり暮らし、自然を相手にみんなで思い切り遊び、そのおもしろさや生きていることの楽しさを本能の部分にたっぷりと吸いとら

もりのようちえんに通じる道も緑がいっぱい

せてやりたい」。そこで、学校法人を立ち上げて緑いっぱいの愛知たいよう幼稚園を1982年に建てたのです。

その後、1992年に建てた幼稚園「もりのようちえん」は、ログハウスの園舎が山小屋のようであり、キャンプ場にいるような感覚を覚えます。人工的な遊具はいっさいなく、四季の自然が遊び道具なのです。くねくねした山道、木でつくったガタガタの階段、自然の中は危険がいっぱいですが、子どもにとっては、転ばない技を自分で身につけ、楽しく遊びをつくり出す場です。

木漏れ日の下では風に乗って樹々の香が漂い、鳥のさえずりが聞こえます。思い切り遊んでいる子どもたちの姿は本当に子どもらしい。これが本来の子どもの姿なのでしょう。210人の子どもたちが四季を通して、晴れた日は外で過ごしています。

自らの子どもがこの幼稚園の園児だったという田中美貴さんは、その理念に惚れ込み、「ゴジカラ村」のスタッフになりました。

「手法や対象は変わっていきますが、幼稚園創設の思いがゴジカラ村に一貫している基本方針だと思います」と、田中さんは語ります。

ごちゃまぜに暮らすことは どこにでも居場所があること

愛知たいようの杜幼稚園の次に、吉田さんは、高齢化が進み、お年寄りの姿を見かけることが多くなったことから、社会福祉法人を立ち上げて特別養護老人ホームをつくりました。子どもとお年寄りは時間に追われない国の住民。ごちゃまぜに暮らせば、誰にも役割と居場所ができるはずと考えたのです。

特別養護老人ホームの多世代交流ホール

廊下は入居していたお年寄りの顔を描いた絵が壁に飾られギャラリーになっています。廊下の窓からはヤギが見えます。入居家族だけでなく、地域の人が集えるホールがあって25年も前から多世代交流が行われていたのです。

ショートステイ、デイサービス、グループホーム、訪問看護「ふれあい」、ヘルパーステーション「ひだまり」など高齢者ケアの事業を次々に立ち上げました。託児所「コロポックル」や看護福祉専門学校もできました。それぞれの施設にはそれぞれの思いがありストーリーがあります。森の中に多様な居場所が点在しているのです。

1本1本の木を大切にし 建物にこだわることで理念を貫く

吉田さんは、1本の木にこだわり、木の建物にこだわりました。森の中につくる建物は木を残して建てることを鉄則にしたので外壁はジグザグ、内装もできるだけ整然としていない仕上がりを求めました。斜面に建っているため、どの階も1階のように庭に出られます。設計者、施工者泣かせでできあがった建物は、住む人にとっての居心地を最優先にした結果です。

「いまやホテルのようにピカピカのホームが多いですが、きれいすぎて田舎で暮らしてきたお年寄りは落ち着かない。左右対称のかっちりしたものは排除し、内装も外装もできる限りぐちゃぐちゃがいい。部屋の窓の大きさも全部同じではなく、ただ、どの窓からも木が見えるようにしました。廊下もまっすぐではありません。吉田さんは同級生に設計を頼んだので、自分の思いをぶつけて絶対に妥協せず、

中庭に通じる道にある「ゆっくり」と書かれた手動の遮断機

ゴジカラ村の主な事業と施設

■社会福祉法人愛知たいよう杜の事業

特別養護老人ホーム「愛知たいようの杜」 定員80人 入居施設／ショートステイ「愛知たいようの杜」 定員25人 短期利用／デイサービスセンター「愛知たいようの杜」 定員15人 365日／デイサービスセンター「平庵」(ちゃらん) 定員23人 (日曜は15人) 365日対応／デイサービスセンター「ゴジカラ村」 定員40人 365日対応／介護・福祉相談「長久手在宅介護支援センター愛知たいようの杜」 365日対応／ケアマネージャー「愛知たいようの杜在宅介護支援センター」 365日対応／小規模特養「だいたい村」 定員29人 入居施設／ショートステイ「杜の宿」 定員10人 短期利用／グループホーム「嬉楽屋」 定員8人 共同生活／グループホーム「よりみち」 定員9人 共同生活／ケアハウス「ゴジカラ村」 定員50人 入居施設／訪問看護ステーション「ふれあい」 365日対応／訪問介護ヘルパーステーション「ひだまり」 365日対応

■学校法人吉田学園

幼稚園 愛知たいよう幼稚園 定員270人／幼稚園 もりのようちえん 定員210人／介護福祉士養成学校 愛知総合看護福祉専門学校 総定員320人

■ゴジカラ村役場株式会社

デイサービス・介護付き宿泊「レスパイトハウスやさしいところ」 定員14人 365日対応／デイサービスセンターきたぐま 定員10人／ぼちぼち長屋 1F/定員13人 共同生活 2F/5世帯

よくけんかしていたそうです。結局、工夫させられてこういった建物に仕上がったのです」と田中さん。

「ゴジカラ村」には多くの見学者が訪れますが、福祉関係だけでなく、環境分野や建築関係の人も多いといいます。この建物自体が世界遺産だと絶賛してくれる人もいるそうです。森にマッチした素晴らしい建築物として学ぶ点も多いということでしょう。個室があり、食堂、ホールあり、温泉あり、外部からの訪問は自由で開かれた空間となっていて、25年前に建てたこの特養の中に地域を包括する思想と取り組みが凝縮されているのです。理念が見事にハードに表現されています。

しかし、「ゴジカラ村」を訪れる人すべてが、ハードに賛同しているわけではありませんでした。「汚いでこぼこ道をアスファルトにして」という声が多かったことも事実。反応は、時間に追われる人たち、つまり会社や役所の価値観を踏襲する人と時間に追われない価値観に感動する人の2つに分かれますが、自ずと意識は変わってきています。

社会福祉法人の枠に固執せず やりたい事業をどんどん実現

ゴジカラ村役場（株）（以下、「村役場」）は各施設の要望を聞いたり、さまざまな雑多なことを引き受ける行政の部分を司っています。また見学の対応窓口なども担っている「村役場」の事務所は敷地の中央に配置されています。

「村役場」の隣にある古民家は、多世代交流の拠点になっており、お年寄りが子どもの世話をして遊んでいます。グループで利用することもでき、いろいろな遊びが楽しめます。結婚式をあげたり餅つきなども行われています。古民家の前には畑があって、幼稚園の保護者が野菜づくりを楽しんでいます。うさぎ小屋もあります。この古民家は社会福祉法人の制度の枠にはまらないというので、「村役場」が借り入れをしておよそ8,000万円かけて整備。いまは古民家を社会福祉法人が買い取りましたが、管理・運営は「村役場」もかかわっています。

敷地内には約800人を迎えられますが、アクセス

古民家の中には昔ながらのかまどが

「村役場」の事務所は木製のトレーラーハウス

利用者もボランティアも一緒になって野菜づくり

が悪く足は車のため、駐車場150台分が確保されています。元々田んぼだったところを整備し殺風景だったため、植樹の専門家、宮脇昭さんの提案で、1万本の植樹をすることになりました。多数集まった地域の植樹ボランティアを宮脇さんが指揮してくれました。「なるべく違う種類の木を植えるとよく育つ」と指導され、参加者は木も人も混ざることが大事だと実感したそうです。

長久手文化にこだわって敷地外にも広がる「ゴジカラ村」

敷地外の町中にも「ゴジカラ村」は広がっています。「ぼちぼち長屋」が2003年にできました。介護保険を使う人と一般の人が町中で暮らす試みで、13人の高齢者が1階に住んで、2階にOL4人と1家族が入居しています。社会福祉法人では家賃収入を管理できないため、当初NPO法人が対応していましたが、いまは「村役場」が運営しています。

「私たちの取り組みは当時、地域住民からなかなか理解されませんでしたが、ようやく時間の軸を変えれば幸せに感じられることがわかってきました。自然が好きな人、子どもが好きな人、動物が好きな人、かまわれたい人、かまわれるのが嫌な人…。どんな人でも居場所を見つけられるところだと思っています。毎日犬の散歩に来る人、黙々と古民家の庭を掃除してくれる人もいて、昼間の人口はいったい何人なのかわかりません」と田中さん。

創設者の思いを共有するための体制と市民全体に広がる取り組み

吉田さんは「ゴジカラ村」を卒業し、2011年9月、長久手市長に就任しました。2011年に起きた3･11東北大震災が政治に取り組む契機となったということです。基本理念は3つのフラッグ。「フラッグ1.一人ひとりに役割と居場所があるまち、フラッグ2.助けがなかったら生きていけない人は全力で守る、フラッグ3.ふるさと（生命ある空間）の風景を子どもたちに」というものです。住民の幸福度の向上を目指し、「子どもたちの『未来』のために」新しいまちの形、多世代共生手づくり社会を住民と一緒につくろうと「長久手方式」を先頭に立って進めています。長久手にこだわった吉田さんがスタンスを政治に変えたのです。

カリスマリーダーが長久手市に移ってしまった後、「ゴジカラ村」で働くスタッフは、戸惑いがあったことでしょう。しかし、その理念はしっかり受け継がれているようです。スタッフを信じていたからこそ、吉田さんは決断したのだと思われます。施設のいたるところに吉田さんのメッセージが自筆の書で掲示されていますし、みんなで話し合って知恵や労力を出し合ってさまざまなことを決めているようです。

開かれた空間なので外部からの情報や人も入ってきますが、今後の課題としては、労務管理も経営の能力もあり、事業全体をマネジメントできる人材を育成することだといいます。

◎**法人設立年**　1986（昭和61）年
◎**法人の理念・経営方針**
「遊びをせんとや生まれけむ　戯れせんとや生まれけむ」
◎**法人実施事業**
特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、ヘルパーステーション、グループホーム、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、ケアハウス、小規模特養、地域包括支援センター
◎**年間事業規模**　13億円
◎**職員数**　285人（正規125人／非正規160人）

【活動のヒント】

「こんなことができたらいいな」という思いを形にするには、いろいろな人が出入りする開かれた場であることです。組織内の取り組みを地域に広げて役割と出番をつくり出す。利用者、その家族、その知り合いという具合に人から人につながっていき、それぞれできることをする。生きがいのある豊かな地域づくりをみんなで一緒に担うことが重要です。

東京都

築130年の古民家を活用して、人と人のつながりを大切にする地域社会づくりを

社会福祉法人 太陽福祉協会

創設者の思いや理念をどう次世代につなぐか。その象徴である古民家「武家屋敷」を補修、法的にも整備し、障がい者への理解を深め、環境保全や食と農への意識を高めるボランティア体験や宿泊研修のプログラムを再構築している太陽福祉協会（以下、「日の出太陽の家」）。経済効率優先から人と人とのつながりを大事にする社会へと、地域団体や企業の社会貢献活動などとの連携を強めています。

組織名：社会福祉法人太陽福祉協会（日の出太陽の家）
理事長：中島　さよ子
所在地：東京都西多摩郡日の出町大久野5107
電　話：042-597-2811
ＵＲＬ：http://www.taiyonoie.org/

地域に開かれた社会福祉施設として

東京都西多摩郡日の出町は、東京都の西部、都心から約50kmに位置する自然豊かな町です。人口1万6,000人余、山林が町面積の70%を占め、主な産業はセメント工業と林業、木材加工業です。この日の出町に1987（昭和62）年、知的障がい者の入所施設として日の出太陽の家は開設しました。男女合わせて定員30人という小規模な施設で、自然とふれ合う農作業や併設する陶房での創作活動などを通じ、利用者は仲間と共に豊かな時間を過ごしています。

開設当初より地域に開かれた施設となることを目指して、さまざまな事業に取り組んできました。花咲きまつり（五月祭）や納涼祭、秋のバザー、作陶展、餅つき大会などを開催するほか、専門講師が常駐する本格的な陶房では利用者だけでなく市民向けの陶芸教室も開き、年間を通してボランティア受け入れ事業を続けてきました。

古民家「武家屋敷」と反対運動

こうした地域交流の舞台として、開設準備期間中から利用されてきたのが、敷地内にある通称「武家屋敷」です。これは、地元の富豪・古山安兵衛さんが明治初期に贅を尽くして建てた、2つの蔵と東家（あずまや）造りの離れに茶室を備えたお屋敷で、風情ある日本庭園を含め重要文化財級の建造物です。戦後、企業の別荘や高級料亭としても利用された後、創設者の中島正清さ

現在の日の出太陽の家全景

んが私財を投じて購入したものです。

実は、開所にあたり、日の出太陽の家は地域から大規模な反対を受けました。その背景には、知的障がいに対する無理解、障がい者やその家族の思いを知らないことから生じる恐怖心や偏見、由緒ある武家屋敷を障がい者施設にするのかという誤解、すでに高齢者施設などが多数建設されていた日の出町にさらに施設はいらないといった反発などがありました。

中島さんはボランティアの助けを得て武家屋敷で障がいのある人と合宿などを重ねたりしながら地域の理解を得、計画から10年後の1987年、ようやく開設を迎えました。太陽の家が地域交流や障がい者理解を深める活動、ボランティア育成を当初から事業の中に大きく位置づけていたのは、こうした反対運動があってのことでした。いまでは地域の人たちが最大の理解者であり、協力者となっています。

開設後は、広大な裏山の山道づくりや木材を利用したシイタケづくり、フィールドアスレチックづくりなどの作業に取り組み、地域の農地を借り受けての農作業や陶芸など、作業や活動を多様に展開し、開園10年を迎える頃には、国内外から毎年1,000人を越えるボランティアが訪れる、開放的な社会福祉法人として知られるようになっていました。

武家屋敷の再生と創設者の理念継承という課題

しかし、ボランティア育成と地域交流事業の中心であった中島さんが転倒事故をきっかけに第一線を退いた後、武家屋敷活用は、徐々に荒廃が見られるようになってしまいました。それまで中島さん個人の尽力で企業からの寄付や補助金を得て行われていた補修や施設整備が滞ってしまったこと、ボランティア育成の中心となる人物を欠いてしまったこと、利用者の高齢化などにより裏山も含めた手入れができなくなってしまったことなどが重なっていきました。ボランティアが武家屋敷を利用する際には顔を出し、施設創設時のことや次なる夢を語っていた中島さんの役割は、余人を以て変え難いものだったのです。

反対運動の最中から地元ボランティアとして中島さんを支え、同志ともいうべき存在であった元あきる野市職員の久保田武男さんは、退職後の2011年4月から、日の出太陽の家の常務理事としてかかわるようになりました。武家屋敷活用事業の立案・実施に大きくかかわってきたボランティア団体「花咲き村」の中心人物でもあった久保田さんは、世代交代で中島さんを知らない職員もいることを知り、太陽の家設立の原点に立ち返り、中島さんの思いや反対運動の経緯を次世代に伝え、武家屋敷という資源を有効に活用する道を模索し始めました。

他業種・異業種の人との出会いが活性化につながる

そんな中、古民家再生をひとつの柱に起業を計画していた不動産活用コンサルタントの佐藤真一さ

高級料亭として使われていた武家屋敷。食器など活かせるものは現在も使われている

武家屋敷の前に立つ創設者・中島正清さん。大阪出身の実業家で、50歳を機に福祉の道へ

ん（現在、株式会社こぺる代表）との出会いがありました。これまで大手企業で飲食店舗などの新規出店・開発の仕事にも携わってきた佐藤さんは、武家屋敷活用事業の立ち上げ業務の委託を受け、ボランティア育成を、企業のCSR（企業の社会的責任）の一環として利用してもらうという、一般社会の側からみた価値の明確化を図ると共に、社会福祉法人としてのコンプライアンス（法令遵守）を確立するため、武家屋敷について、宿泊施設としての旅館業法や消防法上の認可を取得するために、専門知識を活かして取り組みました。

また、武家屋敷を訪れる人に太陽の家設立の経緯などを知ってもらう物語仕立ての20分のDVDが作成されました。これは、ボランティアや宿泊利用者、そして太陽の家の若い職員や利用者、保護者にも好評で、あらためて自分たちの施設を見直すことにつながっています。

武家屋敷を活用した地域貢献活動は、従来からのボランティア受け入れに加え、さまざまなネットワークを再構築し、例えば下記のように活動の幅を広げています。

①**企業の社会貢献活動**（公益社団法人日本フィランソロピー協会との連携による企業受け入れ）

②**エコ農園体験ツアー**（資源循環型農法を実践する市民団体「地球農園」と連携し、企業の社会貢献活動の受け入れ。農と食、環境を考えるプログラムを整備し、家族での参加に好評）

③**福島子どもキャンプ**（地元の一般財団法人「みんなの森財団」が主催する福島の子どもたちの保養キャンプの受け入れ）

④**障がい児キャンプ**（さまざまな病気をもつ小学生から大学生までのキャンプを受け入れ。農業体験や登山、魚釣りなどの野外活動や共同自炊生活を通じ、笑顔あふれるキャンプに）

⑤**退職世代の社会貢献活動**（日本フィランソロピー協会主催「匠塾（たくみじゅく）」の受け入れ）

農と食、環境を考えるエコ農園体験

施設管理が行き届き、あらたな利用プログラムが明示されるようになって、武家屋敷を利用する人々にとっても、太陽の家の魅力に出会う機会が広がったといえます。開設時、中島さんが構想していたように、例えばリネン類の洗濯や施設整備の一部を太陽の家利用者が業務として担うなど、就労の場として武家屋敷を利用するプランも検討されています。

3・11以後の時代の風を受けて

また、2011年3月11日の東日本大震災により福島県大熊町から避難してきた植木職人・佐藤国男さんは、住居提供者の紹介で、農業指導者として太陽の家に雇用されることになりました。利用者と職員だけでは手がまわらなかった農作業は、佐藤さんの指導のもと、大熊町から運んで来たトラクターやユンボも活用しながら飛躍的に発展しています。

できた作物は日の出太陽の家での食事に利用するほか、地域住民に向けて販売。また太陽の家の生ゴミはすべて堆肥にして畑の土壌改良に利用するなど、環境に配慮した循環型の農と食の実践が根づいてきました。

太陽の家オリジナルブランドの有機天然資材による液肥や虫除け、虫寄せ・捕獲剤などが開発され、EM（有用微生物群）の発酵促進剤と共に、作業所「平井工房」の目玉商品となっています。

今後の課題として、ここ数年休止状態にあったNPO法人日の出太陽の家ボランティアセンターを立て直し、人材と資金を確保すること、持続可能な運用システムを構築していくことがあげられます。

幸い、先の「匠塾」の退職世代向け講座受講者の中から、それまで培った経験やスキルを活かして地域貢献活動の推進にかかわりたいという意思表示があったり、また、新たなサポーターの登場や多様なボランティアの増加が、若い職員にも刺激を与えています。大学生時代にボランティア団体の学生スタッフとしてのキャリアをもち、日の出太陽の家に就職して5年目の馬場雄輔さんは「障がいのある

種から育てた野菜の収穫。生ゴミは堆肥化する

人が充実した日々を過ごすだけでなく、社会との接点を多様につくろうという太陽の家は、これからもっともっと新しいことができるのでは」と、ボランティアセンターの運営にも手をあげています。

ボランティアセンターは2013年春から①社会福祉法人の地域貢献活動、②障がい者理解教育、③企業の社会貢献活動の受け入れ、④ボランティア育成などの活動を再開しようと、現在改めてNPO法人としての整備を進めています。

利用者も地域住民も、また企業などの法人も、誰かの役に立ちたいという願いを抱いています。ことに東日本大震災後、経済効率優先の社会を見直し、人と人とのつながりを回復しよう、地球環境に配慮した資源やエネルギー循環型の社会を築こうという風潮はより確かなものになってきています。

太陽の家では、法人だけでは手がまわらなかった武家屋敷の活用を、今後、志ある外部の人々もメンバーに迎え入れたボランティアセンターに運営業務の委託をし、武家屋敷の価値をより高めるような活用のシステム構築を模索しています。

その試みは、新たな担い手を次々巻き込みながら発展し続けていくことでしょう。

【活動のヒント】

人々の幸せの実現のためには、その地域だけでなく、他分野、多業種、あらゆる人々との接点が必要。そのためにも、間接的に、また長いスパンで支援者や理解者を増やす活動を中心に進めるボランティアセンターが施設内に併設されているということは、活動が見える形で展開していく上では参考になると思われます。ちなみに、日の出太陽の家ボランティアセンターでは、武家屋敷での子どもたちの合宿プログラム、NPOとの協働、企業の社会貢献活動との連携・人材育成等を通して、障がいがあっても市民として暮らしていける社会をそっと支えるボランティアが点から面になっている社会を目標としています。

◎法人設立年　1987（昭和62）年

◎法人の理念・経営方針

基本理念「一人ひとりが太陽に」

基本方針

1.障がい者が、その人らしく暮らすことのできる街づくりに貢献します。

2.法人にご縁のあるすべての方をお客さまとして、感謝の心で接します。

3.多方面から多様な人、多様な力がボランティアとして集まる工夫をし、障がい者を支える人を点から面、面から多層へと広げます。

4.地域社会の一員としての意識を持って行動し、施設や事業が地域の誇りとなるよう努めます。

5.専門家としての探求心と、より広い分野から学ぶ意識を持ち、福祉の向上に励みます。

◎法人実施事業

障害者福祉サービス事業（入所・通所）、共同生活介護事業（ケアホーム、グループホーム）、障害者福祉サービス（通所）、相談支援（障害者地域自立生活支援センター）、公益事業（日の出陶房、ボランティアセンター）

◎年間事業規模　4億3,000万円

◎職員数　104人（正規37人/非正規67人）

◎取り組みにかかる主な経費・財源

本部より業務委託料　年240万円

ボランティアセンターより施設修繕費　年200万円

※武家屋敷の宿泊利用料（1泊3,000円＋水光熱費500円）がボランティアセンターの財源となっている

◎取り組みにかかわった職員数（有給）　1人

（業務の4分の1が取り組みにかかわるもの）

愛知県

障がい者の自立支援の取り組みがそのまま、まち全体の活性化に

社会福祉法人 むそう

「喫茶なちゅ 板山店」店内

愛知県半田市に13の拠点をもち、障がいがあっても生きがいを感じて地域で暮らせるような環境を整えている「むそう」。同法人がつくる障がい者の就労の場は、空き店舗を活用し、住民の居場所をつくり、まちの活性化にも役立っています。障がい者自立支援の取り組みが、そのまま地域に貢献しているのです。

組織名:社会福祉法人むそう　**理事長:**戸枝　陽基
所在地:愛知県半田市天王町1-40-5(本部)
電　話:0569-22-4072
U R L:http://www.musou03.org/

公立の就労施設の職業訓練には限界あり！生活支援のない就労支援では無責任

知多半島の中央部にある人口約12万人の半田市。山車(だし)まつりで有名なこの市で生まれ育った人が、たとえ障がいがあっても地域でふつうに暮らせることはできないかと考えていたのは「むそう」理事長の戸枝陽基さんです。以前に勤めていた市立の障がい者施設で行われていた一般就労を目指す職業訓練に疑問をもっていたことが障がい者就労支援の取り組みを始めるきっかけでした。

「最初に勤務していた就労施設の職業訓練は、就労を目指すという立て前を保ちつつ、全く見通しはない。本気でその人の就労を考えた作業内容ではなく、親が亡くなれば入所施設に入らざるを得ない。住む施設と働く施設のどちらかしか選べないとしたら、住む場所を選ぶしかないのですから。生活支援のない就労支援は無責任です。公的な施設を変えていくのは大変なことですから、自分で始めてしまったというわけです」。

「たまごハウスぴよぴよ」では餌やり、たまご集めなどの仕事に従事

個性を尊重し、好きにこだわって障がい者の多様な働く場をつくる

念願の働く場づくりでは、できる限り本物に近い環境をつくることが大切と考えた戸枝さん。当事者一人ひとりと話し合いをして、何をしたいかを聞いたところ、圧倒的に多かったのが食べ物関係と、きれいなところで働きたいという希望でした。最初に取り組んだのは養鶏場「たまごハウスぴよぴよ」で、じっとしていられない、コミュニケーションをとるのが苦手な人にも向いているし、アニマルセラピーの効果もあるからです。200羽から始めていまでは1,000羽弱。自然養鶏卵は地域でも好評だそうです

「喫茶なちゅ　板山店」は、半田市の保育園跡地を借りて建てた喫茶店です。目の前が公民館、隣が

「喫茶なちゅ」はナチュラルから名づけた喫茶店

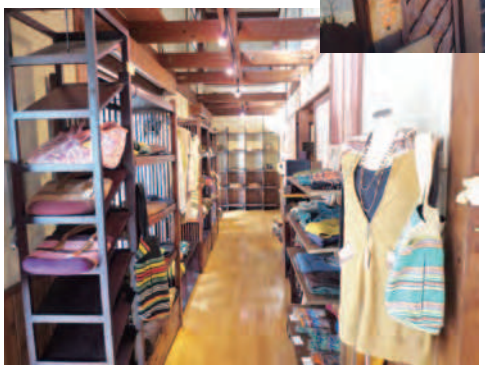

インドネシア、ベトナムのアクセサリーや家具を販売しているアジアン雑貨店

中華茶房「うんぷう」。ラーメンには「たまごハウスぴよぴよ」の生みたてたまごを使用

本格的な日本そばが味わえる「狐坊庵」。写真つきメニューの注文票によるオーダーで待ち時間を短縮

保育園という人が集まる恵まれた立地。障がい者スタッフ5人とケアスタッフ2人が働いていますが、地域住民が散歩の途中で気軽に立ち寄りおしゃべりを楽しめる場でもあり、駄菓子販売で子どもたちのたまり場としても地域に開かれています。焼きたてのパンが好評だとか。

2004年にスタートした「アートスクエア」は、館内全体が美術館になっていて工房とギャラリーがあります。「アトリエぐらひぃてぃ」は陶芸、絵画などの作品展示に使用できるアートスペースで、地域で活躍している芸術家の作品展が開催されています。

エントランスの左側にあるアジアン雑貨の店で店長を務めるのは重度の障がいがある女性。彼女の笑顔に会いたくて通うお客さんも大勢います。

右側にある中華茶房「うんぷう」はランチメニューも充実し、地場野菜のサラダバーも人気です。待ち時間が多少長くてもサラダバーのおかげで気になりません。

「狐坊庵（こぼうあん）」は信州の名店直送のこだわりの日本そばを出すお店です。半田駅前の空き店舗を活用した地域密着型事業のモデル事業で、厚生労働省の「障害者自立支援法」の研究事業としてスタートしました。

接客や生き物が苦手な人は「きのこハウスにょきにょき」できのこの無農薬栽培をしています。水にこだわりがある自閉症の人は水まき担当になっています。このように、「むそう」は、障がいを個性として尊重し、無理なく集中して仕事ができる環境を整えているのです。

地域の活性化に貢献している「むそう」の就労の場は、地域の情報が集まる場でもあります。リハビリ専門病院の院長夫妻が「うんぷう」の常連で、障がい者スタッフの働きぶりを感心して見ていました。交通事故や病気などで突然障がいを負った人のリハビリでもっとも大事なのが前向きさですが、「むそう」の障がい者が働いているところを患者に見せればリハビリの意欲が高まるのではないかと思い、院内喫茶店の開設を院長自ら「むそう」に依頼しました。「喫茶なちゅ　有脇店」の誕生です。

社会福祉法人ではやりにくいことはNPO法人ふわりが受け皿に

社会福祉法人は制度に則った事業を推進するにはよいのですが、制度から漏れるニーズに対応できるのはNPOの役割。NPO法人ふわりが、障がいのある人とその家族のための支援サービスを推進してきましたが、2004年、社会福祉法人を立ち上げるときに、NPOを残す決断をしました。ふたつの組織をうまく使い分ける狙いです。

研究に関する委託事業はNPOが受けています。国土交通省の重度の行動障がい者のためのケアホームの研究を2011、2012年度に受託しています。「むそう」や北海道、沖縄などの社会福祉法人が研究機関となって、その研究成果を「ふわり」が集約するのです。NPOには常勤スタッフは置かず、専門ブレーンの力を借りています。

スタッフ不足をどう補うか レベルアップをどう図るかが今後の課題

拠点ごとにスタッフ1～2人が5～6人の障がい者スタッフと働いています。各拠点は基本的には独立採算制で収益の2割を本部に納めます。拠点ごとに正規スタッフが事業計画を立てマネジメントを担っており、パートの人事権も握っています。「むそう」のスタッフはケアができて経営力もあり偏差値はかなり高いと戸枝さんは評価しています。

しかし、さらにレベルアップが求められています。毎年スタッフと面談をして、どこでつまずいているかを明確にした上で、ケアに関する研修、経営に関する研修でレベルアップを図っています。かつては「先輩の背中を見ろ」と言われてきた戸枝さんですが、いまでは科学的な裏づけで専門性を磨くことが肝心だと言います。

新たなネットワーク 「日本地域共生協議会」始動！

「むそう」は日本中の地域密着型共生福祉を目指

むそうの福祉拠点

★障がい者の就労支援拠点

■生活支援センターあっと
- ケアホームhanabitaikai
- ケアホームセブンハウス
- ケアホームなかよしホーム

アートスクエア

★中華茶房うんぷう
年間費用1,000万円 人員数8人

★アジアン雑貨
年間費用70万円 人員数7人

★喫茶なちゅ 有脇店
年間費用285万円 人員数7人

★喫茶なちゅ 板山店
年間費用420万円 人員数8人

★狐坊庵
年間費用430万円 人員数7人

★たまごハウスぴよぴよ
年間費用420万円 人員数8人

★きのこハウスにょきにょき
年間費用115万円 人員数8人

★ラーメン移動販売
うんぷうのラーメンチームが日本財団助成車で移動販売

★eco課
地域の竹林の竹をペレット化し、燃料化する障がい者就労事業
人員数8人

している仲間を集めて、情報交換や研修を行ったり、政治や行政に政策提言したりする団体を新たに立ち上げることにしました。名称は「日本地域共生協議会」。この春から、会員募集を始め各種研修や情報発信をするそうです。

地域密着型の福祉事業所の運営を学び合う、事業プランニングのノウハウを整理する、ケアレベルを向上させるなどを目的としたセミナーや今後の福祉の流れが見通せるフォーラムを開催する計画です。また、地域生活支援に役立つさまざまな情報提供も行います。

共生社会の実現に向けて一緒に活動したい人、情報交換や交流をしたい人を大募集していると戸枝さんは語っています。

赤ちゃんを守りたい一心で東京拠点新設にチャレンジ

2013年1月に東京に拠点が生まれました。障がいをもって生まれた子や重病で命が助かった子のその後をケアする福祉が一切ないことが問題視されていて、遠くの「むそう」に東京から声がかかったのです。愛媛県の訪問看護ステーションで活動していた梶原厚子さんが東京に出て、あおぞら診療所墨田の前田浩利医師と組んでこの活動を始めたいということでした。さらに医師と看護師と介護職がチームを組んで取り組みたいというのです。医療ケアが必要な成人をケアホームで受け入れて、地域生活支援の看取りまでしている「むそう」に声がかかったのです。

ニーズがあればやってしまうのが「むそう流」。東京で価値ある事業がこれまでできなかったのは、適正なインフラがつくれない、都庁の微細縦割り行政が壁になり、ニーズが封鎖されるという要因があったからだ、と戸枝さん。

「思うように事が進まず、久しぶりに心が折れそうになりましたが、そういう子を放っておくわけにはいかない。政治にコミットしないと制度もできないしお金が回ってこないのですが、福祉出身の政治家が日本にいないのも問題。でも一方で楽観もしています。赤ちゃんの命を守れないようでは福祉に取り組む者として情けない。1日でも長く生きていることを謳歌できるように看取りもできるケアをします。これまでは半田市限定でしたが、東京でチャレンジすることで半田市のレベルも上がると信じています」。

東京事務所にはすでに2人を採用し、半田で1年間研修を終え、新卒のスタッフを迎え入れることになっていて、「むそう」の新たな挑戦の始まりです。

【活動のヒント】

1拠点にワゴン車1台に乗れる人数、すなわち5～6人が最適人数。それを支えるケアスタッフの配置とマネジメントを重視した権限委譲、さらに支える人員のレベルアップと総合的な組織をつくる観点がポイント。また、障がいを個性として尊重する視点から活動の幅が広がります。

◎法人設立年
NPO法人ふわり　2000(平成12)年NPO法人格取得
社会福祉法人むそう　2004(平成16)年設立

◎法人の理念・経営方針
「必要な時に、必要な人に、必要なサービスを」

◎基本方針
障がいのある人の「住む」「働く・生きがいをもつ」「余暇を楽しむ・社会に参加する」を支援し、障がいのある人の笑顔がまちをふわりと包み込むことを目指す

◎法人実施事業
障がい者とその家族のための生活支援、児童デイサービス、ホームヘルプ、ショートステイ、移動支援、日中一時支援、レスパイト、ケアホーム、アートスクウェア、なちゅふぃーるどなど

◎年間事業規模　3億円

◎職員数　116人
(正規18人／非正規18人／登録ヘルパー約80人)

京都府

その人自身と、その人を取り巻く人々、地域、自然との関係性を大切にした「関係性のケア」を目指して

社会福祉法人 丹後福祉会

京都府の北部、「カニと温泉」で知られる京丹後市の網野町（合併前は旧竹野郡網野町）にある丹後福祉会は、1982（昭和57）年に丹後地域では初めて特別養護老人ホームを開設し、以来30年を迎えました。この間、この旧網野町エリアで一貫して高齢者介護を支えることを目標に事業展開をしてきた中で、施設ケアの常識から脱却して、利用者本位の介護ケアを追求してきました。2005年に京都府の小規模多機能モデル事業として開設した「ふれあいホーム下岡の家」をきっかけとして、地域とつながるケア、施設入居者の暮らしを地域につなぐケアへの取り組みによって、利用者も職員も元気になる変化が生まれています。

特別養護老人ホーム丹後園　外観

組織名：社会福祉法人丹後福祉会　**理事長：**山本　一郎
所在地：京丹後市網野町木津225-2
電　話：0772-74-9888
ＵＲＬ：http://www5.nkansai.ne.jp/org/tangoen/

ユニットケアに取り組んで、丹後園が劇的に変わった

京都市内まで車で150キロ、京都府の日本海側に位置する丹後福祉会は、京都府北部で3番目、丹後地域では初めての特別養護老人ホームを1982年に開設して以来、「網野町の高齢者介護にとって必要なことは何だろうか」と考えながら事業展開をしてきました。

人口約6万の京丹後市で、旧網野町エリアの人口は約1万5,000人、高齢化率は約30%です。「要介護者が地域でねばって生活し続ける」にはどうあるべきかを模索し、これまでの施設介護のありようを変えなければと、ケアの改革に乗り出したのです。

2002年からまず取り組んだのが特養丹後園のユニットケアです。長期50人、短期10人の特養を4ユニットとし、ユニットごとに食事や洗濯、入浴を始めました。たとえ施設であっても、「その人の生活場所」と考えれば、職員の制服は論外ですから、廃止しました。

廊下の床は転倒しても骨折しにくいタイルカーペットに変え、随所に椅子を置き、くつろぎコーナーも設けました。各ユニットの食堂でご飯や味噌汁をつくって家族のように一緒に食べ、少人数での入浴や個別浴も、希望者は、好きな時間帯に、週6回入れるようにしました。トイレも改修し、ケアワーカーも増員し

ユニットケアでの日常生活の様子

第二丹後園での食事風景

て、おむつは随時交換体制です。こうした取り組みの結果、同じユニットで暮らす利用者の状況がよくわかるようになり、認知症の人の表情がやわらいで、落ち着いてきました。オムツ使用者や機械による特別浴の人数も減少しました。

こうした変化は、職員中心の管理型ケアから利用者本位のケアに方向転換したことによるものです。ユニットケアに取り組んだことによって利用者の意欲がわき、「あれがしたい」「これがしたい」と、ふつうの生活にあって当たり前の希望やわがままが出てきたのです。職員も、以前のケアより「いまのほうがいい」と言い、利用者の家族からは「昔はひどかったよね」という言葉まで聞かれるようになりました。それほど、人間関係、信頼関係が築かれてきた証でもありましょう。

鍵をかけない認知症ケアで事故率ゼロの支援体制

2005年に開設した特養第二丹後園は6ユニットで、長期50人、短期10人を受け入れています。丹後園でのユニットケアの実践を通じて、認知症の人の尊厳あるケアを目指して創設した新しい特養です。重度の認知症の人を、自由に外に出られるかたちで見守っていきたいというチャレンジでした。建物に特別な鍵はなく、屋外でも敷地外でも自由に出られるようになっていて、各居室は内鍵がかけられるだけでなく、居室から外へ出ることもできます。

ここでは、3食ともユニット内で調理を行い、少人数のきまった関係の中で食事をします。入浴も好きな時間に入る完全個別浴で、特別浴を使う人はほとんどありません。オムツ使用も非常に少なくなりました。ユニット内調理だとすぐ近くでつくるので、入所者は音・匂い・姿を感じて「自分はここにいてもいいんだ」という安心感につながっているのでしょう。認知症のお年寄りが目に見えて落ち着いてきました。出入り自由ですが、開園以来徘徊事故は1度もないと総施設長の上田正治さんは言います。

地域のつながりの重要性に気づいた「ふれあいホーム下岡の家」

特養で一人ひとりを大事にするケアに取り組む中で、特養に足りないものは「地域」だと気づいた丹後福祉会では、2005年に京都府の小規模多機能介護のモデル事業として、通所定員12人、宿泊定員7人の「ふれあいホーム下岡の家」を開設。地域の古民家を活用した「下岡の家」は、通いと泊まり、訪問によって、在宅の利用者の生活を支えています。ここでは畑仕事をしたり、食事づくりや買い物に行ったり、利用者ができることは何でも一緒にやっています。一緒に働き、食べて、くつろぐことの実践です。それもできるだけ地域の人と一緒に、と地域の人々も出たり入ったりします。この家から小学校の開放日に授業参観に行くこともあります。また、デイ利用者が、近所の児童公園の草取りをして、「助けてもらったり、助けたり」という地域での当たり前の関係がここにはあるのです。

「助けられる人」という一方的な関係性だけでは、どんなにいいケアであろうと、尊厳もなく幸せや人の元気は得られません。誰かの役に立っているという思いが人間にはとても重要です。

ですから、丹後福祉会では、そうした点を意識して利用者の"仕事"として、切り干し大根づくりの作業の一部を請け負い、仕事時間に合わせて給料を払っています。「お金が稼げる」ことも、地域の役に立つことと同様、人の心を元気にするからです。

また、「下岡の家」から餅まきや祭り、地区総出の避難訓練や地区の総会に参加したりといったご近所づき合いも大切にしています。

2007年には「ライフサポート丹後園」を開設。町の中心の役場の横に、夕飯もOKのデイ、グループホーム、高齢者専用賃貸住宅、重度の要介護者が利用可能な小規模多機能施設など、小さな複合施設を次々と開設していきました。認知症や車椅子の人がうろうろし始めたことで、地域の人が、介護が必要になっても大切にしてもらえること、認知症は特別なことではないことを、目の当たりに理解するようになっています。しかし開設にあたって地域の人たちの理解を得るまでには時間がかかりました。会議の案内を毎回送り、日常での挨拶を続けるうちに、ようやく会議に参加してもらうことができました。京丹後市職員からも丁寧に事業説明をしてもらい、約1年かけて地域に受け入れてもらうことができたのです。

町中で事業展開することは地域の資源として活用してもらえる事業所になれることだと職員一同が

理解し、日々の活動に取り組んでいます。最近では、地域の敬老会にも呼ばれるようになり、事業所のアピールをしています。

施設利用者の暮らしを地域に広げる逆デイの「サテライトケア」

こうした「下岡の家」の経験から、特養の利用者にも「地域」とのつながりが大切だと実感して、2009年に古民家を一軒借りてつくったのが「島津の家」です。週に2回、1度に4、5人ずつが、朝10時頃に特養を出発して、午後4時過ぎに帰ってくるまで、「島津の家」で過ごしています。

元気な人であっても何日も家に閉じこもっていると外出したくなるように、施設入居者もずっと施設の中にいれば、外へ出たくなって当たり前です。「島津の家」で過ごしたり、ここを拠点に町中で買い物をしたり畑仕事など、みなそれぞれしたいことをし、地域の人たちとつき合うことで、丹後園の利用者はどんどん元気になっていきました。

丹後園に入居して25年以上という女性の利用者は、逆デイとも呼ばれるサテライトケアが一番楽しいと話し、その引き込まれるような笑顔に、職員たちは改めてサテライトケアを充実させたいと感じたそうです。また、「島津の家」で一緒に過ごすことによって、職員自身が、この人はこんなことができる、この人はこんなことがしたいのだという大きな発見があると言います。こうした何気ない気づきが、園へ帰ってからも、入所者それぞれのできることが増えることにつながっています。

人と人、人と自然の関係性を維持し、回復するケアを模索

「ケアづくりは地域づくりであり、介護には町おこしの視点が必要」だと学んだのは鹿児島にある「やねだん」の故郷（ふるさと）創世塾からです。また、哲学者の内山節（たかし）さんの「人は、人と人との交通、人と自然との交通、自然と自然との交通といった関係性の中で生きている」という考え方に触発されて、丹後福祉会では「人と人、人と自然の関係性を維持・回復するケア」を目指しています。上田さんはこれを「関係性のケアと勝手に呼んでいる」と言います。その意味は、①人間を環境や自然と密接に関係した存在ととらえ、②その人を、これまでの環境から極力離さない、③たとえ施設に入居した場合でも地域とのつながりを保ち続ける工夫をする、そのためには、④これまでの介護における人間観の転換が必要だと力説します。

確かに、介護を食事・排泄・入浴の3大介護を中心とした「生活上できないことを助けること」ととらえるのであれば、これまでの施設ケアでもよいのかもしれませんが、人の暮らしを支えるのがケアだとするなら、暮らしとは何か考えざるを得なくなります。3大介護要件が充足されたとしても、元気に生きていけるかどうかは全く別だといえるでしょう。内山さんのいう「人」とは、家族や職員だったり、町を歩いている人だったり、「自然」とは、ふつうにいう自然や、地域の中で目にする家や車が動いている様子、「交通」とは、互いに影響を与えるという意味だと、上田さんは解説します。その人を取り巻く他の人々や自然との関係もその人の一部だと考えれば、町の中でケアすることが元気につながっているのでしょう。

同業・他業種ネットワークの下支えに住民も巻き込む社会福祉法人のあり方

認知症や介護に理解のある地域づくりを目指して、丹後福祉会では、福岡県大牟田市に学んで、医療や介護事業所、行政と共に「認知症コア会議」を

ふれあいホーム下岡の家

できることは自分たちで

古民家を一軒借りてつくった「島津の家」

「島津の家」での畑仕事。役割があることで元気に！

開催。その一環で、住民を巻き込んだ徘徊模擬訓練や徘徊ネットワークの取り組みなど、さまざまな機関などとも積極的に連携し、それらの下支えを行っています。2008年秋から市民局、地区内の介護事業所や警察などの関係機関が何回も打合せを行った上で、2009年3月に開催された第1回徘徊模擬訓練は、地域の人々の認知症への理解を広げることが狙いでした。これによって、さらに関係機関がつながり、第2回徘徊模擬訓練では一般市民を含む197人が参加。また、在宅支援全般のための定例情報交換会も復活させています。2ヵ月に1回行政が中心になって網野町地域の医療・福祉の会議を行い、いまの医療・福祉の情報や悩みなどを話し合い、少しでも住みやすい地域となるように連携をはかっているのです。

活動自体は、旧網野町にこだわっていますが、志を同じくする京都北部の6法人8施設で「ユニットケアin北京都」を立ち上げ、10年前から月1回の勉強会を行ってきました。介護部門だけでなく、看護・調理・施設ケアマネジャーの部門も開催されるようになり、施設の相互評価も行うことで、ケアの向上につながっているそうです。ケアマネや施設ケアマネ、デイサービスなどは京丹後市福祉サービス協議会で他の施設とつながり、地域密着型施設は別に定例会を立ち上げたり、広域での学びを求めて「特養をよくする特養の会」はじめできるだけ外に出て、利用者本位のケアを求めています。丹後福祉会は、小地域だからこその取り組みを、いまも模索しています。

【活動のヒント】

小地域での社会福祉法人のあり方にとことんこだわって、施設ケアであっても在宅者と同じ願いをかなえたいという思いから発した数々の取り組み。その展開の中で、利用者本人や家族、職員が変化していくことを機敏にとらえて次のステップへ。小地域だからこそできることではなく、その視点は、都市型でもどこでも通用するはずです。

◎**法人設立年**　1981（昭和56）年

◎**法人の理念**

「お一人お一人を大切に、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献させていただきます」

◎**運営方針**

1.ご利用者や地域の皆様の声を大切にいたします
2.丹後の福祉ニーズを的確に把握し、丹後の福祉に必要なサービスの創造と提供をさせていただきます
3.地域の皆様のための施設であることを深く自覚し、透明で健全な経営・運営を行います
4.良質なサービスを可能にできるスタッフの育成やスムーズで力強い組織づくりに努めます

◎**法人実施事業**

特別養護老人ホーム、ケアハウス、グループホーム、小規模多機能居宅介護支援、デイサービス、サテライトケア、ホームヘルプセンター、居宅介護支援センター、訪問入浴など

◎**年間事業規模**　10億3,000万円

◎**職員数**　232人（正規127人/非正規105人）

石川県

廃寺を復興し、温泉やカフェなど、住民みんなのよりどころ"憩いのスペース"づくりで町おこし

社会福祉法人 佛子園（ぶっしえん） 三草二木西圓寺（さんそうにもくさいえんじ）

佛子園は、1960（昭和35）年の創設以来、石川県内で福祉のパイオニアとして活動してきました。現在は県内で67事業を行う佛子園が、ソーシャル・インクルージョン（包括的社会の創造）とポジティブ・ウエルフェア（参加型福祉）という考え方のもと、「地域づくり」に取り組んだのが、小松市の三草二木西圓寺です。

「三草二木」は仏教の経典に出てくる言葉です。「太陽の光雨は万物に平等に降り注ぐ。等しく恵みを受けた草木は、上草・中草・下草、大樹・小樹と、それぞれに違った成長をし、花を咲かせ、実を結ぶ。この地上には、大きさはもちろん、姿や形が違うさまざまな草木が生い茂り、それぞれが持ち前を発揮している」という意味があります。

三草二木西圓寺は、一草一木、一人ひとりに応じた福祉サービスの創造を通して、人と人が支え合う町づくりに貢献することを使命として、日々実践しています。

組織名：社会福祉法人佛子園　**理事長：**雄谷　良成
所在地：石川県白山市北安田町548番地2（法人本部）
石川県小松市野田町丁68番（三草二木西圓寺）
電　話：076-275-0616（本部）0761-48-7773（三草二木西圓寺）
ＵＲＬ：http://www.bussien.com/

地域のコミュニティ施設として廃寺の再生に取り組む

石川県小松市の北の端にある野田町（のだまち）は、人口207人、世帯数65（2012年12月現在）の町です。隣は能美市（のみし）に接しています。小松市の高齢化率は約20%、野田町を含む小松市の北部地区の高齢化率もほぼ同じです。

この野田町のほぼ中央に三草二木西圓寺（以下、「西圓寺」）があります。1473年（文明5年）創建の西圓寺は、200～300年前に野田町へ移築されたといわれます。町の中心にある寺は、2005年に住職が亡くなった後、後継者もなく廃寺となりましたが、地元の人々の胸には、このまま寺をつぶしてはご先祖様に合わせる顔がないという思いがありました。

佛子園では、ちょうどその頃、法人本部が障がい者の自活訓練スペースとして購入した民家について、近隣住民から「障がい者が地域に移行するのは理解できるが、自分の家の隣に住んでもらっては困る」という反対運動を受けていました。行き場のない障がい児を引き取ったところから始まった佛子園は、子どもたちが育つにつれ、その後の居場所や働く場をつくる中で地域とのかかわりをつくり、ノーマライゼーションを目指してきただけに、大きなショックを受けていました。

そこで、知りあいを通じて西圓寺の今後について話し合う場に参加した佛子園の理事長雄谷良成（おおやりょうせい）さ

んは、「障がい者の参画」と「地域の協力」を条件に、地域のコミュニティ施設として廃寺の再生に取り組むことになったのです。西圓寺の再生は、「福祉を日常的に当たり前にすることで、地域全体を変えていかなければ」と佛子園が取り組んだ「町づくり」の"実験"でもありました。

■ 人が自然に集まる仕掛けづくり

西圓寺の取り組みの考え方のひとつはソーシャル・インクルージョン（包括的社会の創造）、社会的に弱い立場にある人を排除したり孤立させるのではなく、共に支え合って生活していこうとする考え方がベースとなっています。それぞれが持ち前の力を出して、支え合い、元気になっていく仕掛け、人が集まる仕組みを西圓寺を中心につくりだしているのです。

本堂は、昼は高齢者デイサービスや障がい者の生活介護の場として活用されるだけでなく、体操教室に使われたりもします。本堂の隅には駄菓子屋のコーナーが設けられ、子どもたちも立ち寄ります。併設されたカフェは交流のスペースになり、食事やおしゃべりを楽しめるだけでなく、夜はカウンターが西圓寺酒場になります。人気の特製もつ煮込みは、野田町にある酒造会社でつくられている地酒神泉（しんせん）によく合います。さらに、文化・教育の発信基地にしたいと、作品展示のギャラリーになったり、二胡の音楽会や民謡会、落語会、ライブなど、金沢まで出なくとも地元で気軽に楽しめる機会もつくっています。

「老若男女を問わず人が集うには温泉がよいのでは」と掘った温泉は、地下750mから湧出し、神経痛や冷え性によく効くそうです。源泉かけ流しで露天風呂もあり、一般客でも400円、野田町民には気軽に利用してほしいということから無料、足湯は誰でも無料で開放されています。この温泉部分は、住職の住まいだったところを改装したもので、立派な梁や柱がそのまま活かされています。

■ かかわり合うことでわかり合い、支え合う

西圓寺の取り組みのもうひとつの柱はポジティブ・ウエルフェア（参加型福祉）の考え方です。福祉拠点としての高齢者デイサービス、障がい者の生活介護、就労継続支援B型の機能をもちながら、ワークシェアの場をつくって、町の住民の参加やかかわり合いを随所に生み出しています。例えば、温泉施設の清掃は就労支援の障がい者が担っていますが、「町に住んでいる私たちが西圓寺を守っていかないとね」とほとんど毎日、その清掃に主体的に参加している人がいます。西園寺の特産品として販売している味噌や梅干し、漬け物は、地元産の良質な野菜を使い、塩などの調味料にも気を配った、昔ながらの手づくりの品々です。これらの産品は、住民たちが「昔取った杵柄」で助言をしながら、利用者、職員と一緒に作業をしてつくっているこだわりの授産品です。カフェの厨房でも、利用者と住民が共に働いています。西圓寺再生は、結

三草二木西圓寺平面図

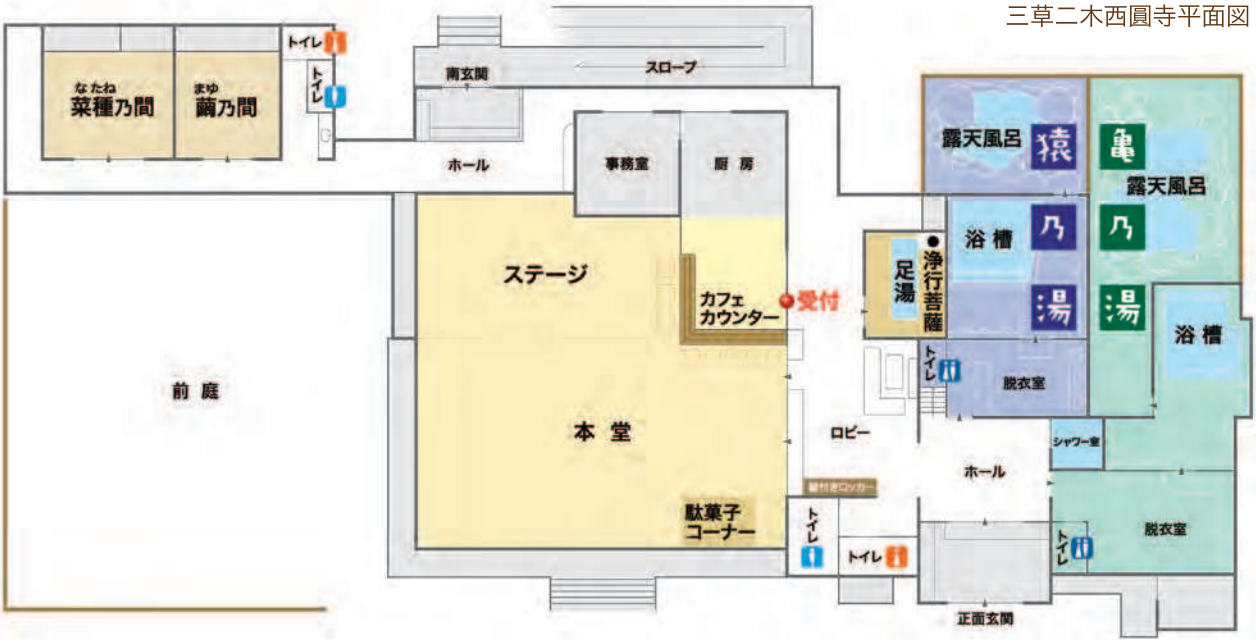

温泉の露天風呂

果として地元高齢者の雇用の場となり、障がい者の作業サポーター的役割も担いつつ、ワークシェアをしています。

毎週金曜の健脚体操は、高齢者デイの利用者と住民たちが一緒に参加していて、みなさんはこの日を心待ちにしているそうです。毎日のように一家で温泉を利用する人もいます。そのほかにも、定期的に開かれる「市」に住民が農産物や手工芸品を出品したり、町の酒造会社とコラボで西圓寺ラベルの酒ができたり、自動車のメンテナンスは町内の事業所にお願いしたり、年末の大掃除には町内の有線放送での呼びかけに応えて、子どもから大人まで20人あまりが参加するなど、さまざまなつながりがあります。

西圓寺は、年齢や性別、障がいのあるなしを問わず、誰にとっても優しい場、住民みんなの「よりどころ」として、かかわり合うことでわかり合い、それぞれができることで参加して支え合う、実践の場になっているのです。

西圓寺を介して広がり深まる人と人のつながり

ただし、ここまでくるのに事はそう簡単ではありませんでした。町の人たちと何度も何度も話し合いを重ね、町内会の役員や民生委員の協力を得て、一歩ずつ「町ごと変えていく」ことに取り組んできたのです。西圓寺再興のために、亡くなった住職の後継が見つかるまで、障がい者が西圓寺の掃除や片付けの手伝いをしていました。そんな姿を見て住民の理解が進んだのです。こうして現在に至るまで5年が経過しています。

佛子園がもっとも意識したのは、人が集まる仕組みをどうつくるか、ぜひあそこへ行きたい、またここへ来たい、あれを食べたいと思わせる仕掛けをどうつくるかでした。西圓寺の産品にしても、"障がい者がつくったものだから"と買ってもらうのでは続かない、クオリティの高いもの、そのよさで買ってもらうのだと、厳選した地元素材で調味料にも気を配った「無添加手づくり」の品質で、パッケージのデザインにも凝っています。源泉かけ流しの天然温泉も、そうした魅力のひとつです。

人が集うことで、そこには自然とかかわり合いが生まれ、一緒にさまざまな活動や作業をしていくことによって、「障がい者」や「認知症の高齢者」ではなく、○○さん、□□さんという固有名詞で互いを知り、日々のつきあいの中で、気にかけ合う存在になっていくのです。そうした関係は西圓寺を介して、町の人同士の間にも生まれてきました。

「町の中心」だった本来の寺の機能がよみがえる

西圓寺がきっかけで、温泉で顔を合わせたり、体操教室に一緒に通ったり、それまで顔見知り程度だった町の人同士のつきあいが、いまではより親しいものになっています。野田町の人に西圓寺をもっと利用してもらおうと、スタッフが定期的に町内の家々を回っています。ふだんあまり西圓寺とは馴染みのない人でも「ああ、西圓寺さん、いろいろやってるね」と西圓寺の存在をよくわかってくれているようです。

かつて、寺は、困りごとにしろ楽しみごとにしろ、地域の人が寄り合う場であり、子どもたちが遊び、学ぶ場であり、地域の行事の中心でもありました。そういう寺が果たしてきた機能が、地域コミュニティの核として廃寺を再生する中で、新たなかたちで動き始め

野田町のみなさんと年越し

ています。三草二木西圓寺が開設した頃は55世帯だった野田町が、65世帯に増えたことも、ひとつの証といえるでしょう。

西圓寺をモデルに、他地域でも福祉タウンづくりを展開

佛子園では、この西圓寺の取り組みをモデルに、来年度は金沢市で福祉タウンづくりを、再来年には法人本部のある白山市で取り組みをしていこうとしています。どちらにも、すでに温泉が掘ってあるそうで、それぞれの町の特色を活かして、人が集まり、対等にかかわり合う仕掛けを考えているのだそうです。

まず来年度オープン予定の「シェア金沢」は、病院跡地を活用して、児童入所施設や老人関係施設、児童クラブ建設などの構想が進んでいます。またここは金沢大学や金沢美術工芸大学が近いこともあって、学生を事業に巻き込んで、学生が地域活動をしたぶん家賃を下げるなど、互いにメリットのあるウィン&ウィンのかかわりづくりを模索しています。

どんな状況にあっても尊厳を大切にしてそれぞれが活かし合うソーシャル・インクルージョンの実験は、新たな実践の段階へ。そこにはさまざまな人々の笑顔と前向きの生き方が広がっているようです。

【活動のヒント】

町づくりには、人が集い、支え合う仕組みをどうつくっていくかが最大のポイント。この意味では、寺が果たしてきた役割や機能の再生を手がかりに、住民の参画を引き出しながら「私たちみんなの地域コミュニティセンター」を展開してきたことが、さらなる魅力を醸し出しています。

◎**法人設立年**　1960(昭和35)年
◎**法人の理念**　「PLVS VLTRA(さらに彼方へ)」
◎**基本方針**　わたしたちは一人ひとりが
暖かいまなざしと和やかな笑顔
やさしいことば
感謝と思いやりの心
譲りあう気持ちを忘れず
心に安らぎと生きるための
ゆとりを提供できるよう努めます
◎**法人実施事業**
障害児入所施設、グループホーム、ケアホーム、生活介護、短期入所、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、放課後等デイサービス、児童発達支援、移動支援、日中一時支援、相談支援、高齢者通所介護など
＊三草二木西圓寺の福祉事業：就労継続支援B型(定員20人)、生活介護(定員6人)、高齢者通所介護(定員10人)
◎**職員数**　常勤240人
＊西圓寺の職員は常勤14人、看護師1人
◎**取り組みにかかる主な経費・財源**
福祉収入(介護保険料、支援費)、温泉、カフェ、産品等の売り上げによって運営している
◎**取り組みにかかわった職員数**　約100人

奈良県

“あすなら流”基本ケアは 地域全体で支え合う、町全体を施設とみなした在宅ケア

社会福祉法人 協同福祉会

地域に開かれたあすなら苑。
大屋根には太陽光発電装置を設置

「住み慣れた町で、いつまでも安心して暮らし続けたい」という思いを実現するために、協同福祉会では、「あすなら安心システム」として、それぞれの人の暮らし方に合わせた24時間のサポート体制でお手伝いしながら、地域の中で、みんなが互いに支え合う協力の輪を広げる取り組みを進めています。

組織名:社会福祉法人協同福祉会　**理事長:**村城　正
所在地:奈良県大和郡山市宮堂町160-7
電　話:0743-57-1165
ＵＲＬ:http://www.asunaraen.com/

在宅での暮らしを支え、地域福祉を広げる拠点としての事業所

特別養護老人ホーム「あすなら苑」は、ならコープ(生協)が母体となり、多くの人たちによる各地域での学習会や募金活動の取り組みの中で、5万人を越える人から寄せられた3億7,000万円の募金で、1999年に設立されました。「人の数だけ暮らしがある、暮らしの数だけ願いがある、その多様な願いにどう応えるか」が、協同福祉会の「地域」発想の根本にあります。

「地域」に目を向けるひとつのきっかけは、介護保険制度の2005年改訂の際に、特別養護老人ホームの報酬が年間1,200万円減額される事態となり、特養だけで運営していくことに危機感を覚えたことでした。特養の増床や新設は県から認められず、そのことが、協同福祉会が施設でのケアにとどまらず、地域へ出て行き、在宅での生活を支えていくこと、そのための事業所をつくっていくという方針転換になったのです。経営の面でも、在宅支援の部分を含めて事業全体の採算を合わせていこうとしました。

また、2012年度からの介護保険制度見直しは、「施設から在宅へ」という流れの中で、給付の抑制と自己負担増が目立つ内容となっており、今後、介護保険制度の対象が要介護3～5にシフトし、介護度1･2や要支援の人たちが、介護保険制度の適用外になっていく可能性があります。これからは、重度の人を含めて地域でケアしていく時代になるだろう、施設の中だけで重度の人のみを対象にした制度事業だけやっているわけにはいかない、社会福祉法人の社会的役割や使命という面からも、外へ、地域へ出ていくことが必要だと、協同福祉会では考えているのです。

同時に、施設ケアに限界を感じていたこともあります。というのは、施設ケアだと、地域から離れたところへ行けば行くほど近所の人の顔も見えず、家族もあまり来ず、社会性が損なわれること、また施設ケアそのものが集団ケアにならざるを得ないからです。こうしたいくつもの要因が重なって、「在宅支援」という方針を打ち出したのです。

以来、在宅での暮らしを支えながら、地域福祉の取り組みを広げていく拠点として、県内に新たな事業所を開設してきました。また、事業所ごとに、複数のサービスを組み合わせ、ショートステイにデイサービス、訪問介護、小規模多機能型ケアホームといったように複合機能をもたせているのも、協同福

社会の事業所の特徴です。こうすることで、その地域の中で、暮らし方に応じたさまざまなメニューが提供できるからです。地域での在宅生活をどう支えていくかを日々考えながら、「生活圏域に住んでいる人をみんな引き受ける」という気概で、地域に根ざす実践が続けられてきています。

自宅看取り率全国一が目標の「あすなら安心システム」

協同福祉会で取り組む「あすなら安心システム」は、安心支援システムと、安心ケアシステムの2つからなり、主として地域包括支援センターや地域包括支援事業所を核に、地域の交流や相互の助け合いを支える元気な人たちを対象とした「支援」システムと、定期巡回・随時訪問を中心に、24時間365日の在宅生活を支える要介護者の人たちを対象とした「ケア」システムがあります。

安心支援システムは地域の人々と一緒に！職員以上に地域を知る「まちかどサポーター」

事業所のある地域ごとのニーズによって活動内容は異なりますが、「支援」システムでは、地域のボランティアの協力を得て、月3回以上の「あすならサロン」による、ランチ企画や月1回以上の将棋大会、歴史ハイキングや温泉ツアー、寺めぐりなどといったお出かけ企画の取り組みがあります。これらと合わせて、自分たちの住む町を安心して暮らせる地域にしていくために、地域での学習会や交流会も年4回以上行っています。また、高齢化が進んだ大きな団地の中につくった事業所では、買い物に行けない住民の皆さんを、デイやショートの送迎バスの空き時間を利用して、週に1回買い物のための「買い物バス」が走りだしています。これが人気となり、ある事業所では利用者が20人以上にもなり、いずれは専用のバスを購入しないと間に合いそうもない状況です。

こうした「支援」システムを支えるのが、「まちかどネット」という後援会組織と、地域の有償ボランティア「まちかどサポーター」です。母体となった生協ならコープの組合員や事業所のある周辺地域の人々がメンバーになっていて、中には親御さんや配偶者をあすならのサポートで看取った後、今度は利用者からボランティアとなってかかわっている人もいます。サポーターは、協同福祉会の職員以上に、地域の実情に通じていて、どこのどの人がどういう困りごとを抱えているのかを承知しているため、訪問支援の大きな力となっています。今後、こうした有償ボランティアによる家事支援等の代金についても見直していく予定です。

サロンでのおしゃべりが地域情報の共有の場に

こうしたボランティアのおかげで、地域の交流が深まるだけでなく、地域で個別の事情に応じたきめこまかなケアができ、そのことが地域から信頼されることにつながります。また、サポーターによる地域同士の支え合いという取り組みは、いずれ介護保険で家事援助の部分が外されていった場合にも、そこをきちんと補えるための手立てでもあります。

事業形態や介護保険にとらわれず、個々人の希望の生活を支える安心ケアシステム

「ケア」システムは、"施設内ケアから町内ケアへ"をスローガンに、取り組みを進めています。特養はどうしても施設内の集団生活にならざるを得ないため、地域の中の個別の生活の場で初めて本人の希望の暮らしができると考えるからです。

協同福祉会の各事業所を拠点に、「24時間定期巡回・随時訪問介護看護」に登録してもらい、テレビ電話による1日3回以上の安否確認、見守りを行ったり、デイサービスやショートステイ、特養の介護サービスと連携して、24時間365日の対応をしています。基本の考え方は、"町内を特養に見立てて、町内のケアをしていく"という発想で、とくに要介護度3、4、5の人には、デイサービスを利用しない日でも毎日訪問する仕組みを全事業所でつくっています。

したがって、事業形態や介護保険適用の有無にかかわらず、本人の希望に沿った生活を支えるために必要なことを揃えるという観点から、アセスメント表もケアプランも全事業で共通のものとしています。なお、テレビ電話は2011年1月現在、23台を利用者宅に設置していますが、1日3回、あすなら苑側から独自に立ち上げる契約となっています。また、設置費用等は法人が負担しています。

包括報酬で介護計画をつくることで、「24時間定期巡回・随時訪問介護看護」であすなら独自の基本ケアを行うことができるだけでなく、そのケアの場を特養やグループホームから、町内の自宅へと移せるようになりました。「訪問介護看護」に登録すれば、必要に応じてデイサービスやショートステイを使うこともできます。

また、ターミナルケアでは、本人の希望と共に、家族の意向も伺いながら、看取りまでの間、家族を支えて職員が交替で毎晩泊まることもあります。「宝塚へ行きたい」「田舎の墓参りがしたい」といったおでかけ企画を実現したことで、「もう無理だと思っていたが、行けた」と元気を取り戻すケースもみられます。

「地域包括ケアシステム」は、全国的に模索段階であり、協同福祉会ではこうした「あすなら安心システム」の取り組みの中で、新しいモデルづくりを考えています。

テレビ電話で安否確認

それぞれの人の生活を「丸ごと見る」チーム体制づくり

地域を丸ごとみていく、地域へ出ていくケアを進めていくにあたって、もっとも問題となったのは職員の意識改革でした。在宅を支えるとは生活を支えることであり、本人の暮らしを丸ごと見ていく視点が必要です。しかし、それまでは職員の組織や体制がデイサービス、ショートステイ、訪問介護など、サービスごとに縦割りになっていたため、ある部門の職員はそのサービス利用の間しか利用者を見ておらず、どの地域のどんな家でどう暮らしているかといった生活背景を知りませんでした。また、部門間の情報共有もなかったため、その人を丸ごと見る視点が弱かったのです。

活発に意見がかわされるチーム制のケア会議

そのために、在宅ケア、地域ケアを進めていくにあたって、組織を改編して「在宅介護支援部門」というくくりとし、ケア会議も部門を超えたチームで一緒に行うかたちにして、ひとりの人をチーム全体で見ていくようになりました。

どんどん町に出て行くことで地域の理解も広がって

かつては、事業所を開設する場合迷惑施設のように反対を受けることもありましたが、事業所ができることで地域のつき合いや人の交流ができてきました。どんな状態になっても、たとえ認知症になっても地域で暮らせる姿を目の当たりにすることで、地域の自治会や住民の意識も変わってきました。

また、介護保険制度がスタートしたことも大きく、いまでは、自分も費用を負担するのだから介護保険を使う権利があると、この10年で介護に対する意識が明確に変わってきています。

月に数回開かれるサロンには、地域の人々が友人知人を誘って参加しています。そこで職員とふれ合い、あすなら苑の取り組みについての理解が深まっていくと同時に、職員の側でもサロンでのおしゃべりから地域の情報を知ることができるメリットがあります。地域の人が新たな利用者を紹介をしてくれたり、

地域のお祭りでは若手職員も大活躍

利用者の口コミもあって、とくに営業活動などはしていない協同福祉会ですが、デイサービスやショートステイなどはほぼいつも定員を満たす運営ができています。

あすなら苑の夏まつりには多くの来場者があり、地域の一員として声をかけられることも増え、あすならの取り組みが認められてきたことを感じると理事長の村城さんは言います。例えば、ある事業所では、地域の祭りでみこしを担げる若手がいないので声がかかり、若い職員が祭りのみこし担ぎに活躍しました。地域の自治会から慰安旅行に一緒に参加しないかと声をかけられることもあり、そういう場合には費用も法人が負担して、仕事の一環として行けるようはからっています。

「これからは地域へ出て共に活動できることが大切。どんなにケアの技術があっても、地域と話のできない職員ではだめ」と協同福祉会では考えているのです。

■ 地域包括のひとつのモデルをつくりたい

県民の4割以上が加入しているならコープが法人の母体ということもあり、県下全域からサービス展開への期待や要望があります。それらの声に少しずつでも応え、各地域の実情に応じて事業を広げていきたいというのが、協同福祉会の考えです。またその際には「地域包括ケアシステム」を基本にして、そのひとつのモデルづくりに挑戦する気概です。

さらに今後は、サービス付き高齢者向け住宅を建設し、住まいの部分にもチャレンジすることや、また、就労支援として、働きづらい人たちも一緒に働ける「ユニバーサル就労」の職場づくりを進めていくことを予定しています。

【活動のヒント】

地域包括ケアをどう考えていくのか、もうかる・もうからない、介護保険適用になる・ならないではなく、そこにある個別の暮らしをどう支えていくのか、地域を丸ごと引き受けるのだという発想が求められます。またそのためにも職員の意識改革が必要となります。そうした視点を大切にして社会福祉法人を地域に開いていくことが、これからの社福のあり方のポイントでしょう。

◎**法人設立年**　1999(平成11)年

◎**法人の理念・経営方針**

「ふれあいあふれる普通のくらしを」

いつもの暮らしにこだわって お年寄りから子どもまで、みんなが安心して暮らせる地域や町であってほしい

1. 利用者本位／2. 喜びの共有／3. 安全・安心な介護／4. 生活の再建／5. 地域に開かれた組織／6. 誠実で正直な運営／7. 学習する気風と活気ある楽しい職場

◎**法人実施事業**

特別養護老人ホーム、生活リハビリ型デイサービス、生活リハビリ型ショートステイ、居宅介護支援、訪問介護、地域包括支援センター、多機能型ケアホーム(小規模多機能型居宅介護施設)、養護老人ホーム、グループホーム、保育園

◎**年間事業規模**　19億1,000万円

◎**職員数**　472人

(正規・常勤嘱託員185人、定時・登録職員287人)

◎**取り組みにかかる主な経費・財源**

地域貢献事業は持ち出しもあるが、ショートステイやデイサービスで定員いっぱいの利用があるため、そこの収益が十分あって、地域貢献事業にも取り組める。2012年度4月～9月までの地域貢献事業への支出は、357万円を計上

◎**取り組みにかかわった職員数**　延べ150人

京都府

公用車を利用した地域の高齢者の送迎バス「平安ロマン号」は住民同士、施設と住民のつながりの場に

社会福祉法人 宇治明星園

宇治明星園の施設のひとつ、白川明星園は宇治市白川区の茶畑が広がる中にあります。市街地から車で10分ほどの距離にもかかわらず、長い坂道がある上、交通の便が悪く、地域の高齢者は買い物や病院に行くにも不自由な思いをしていました。地域住民の声を聞いた施設では、住民アンケートを行い学区福祉委員の協力のもと、施設の公用車を毎週火曜日に地域の送迎バスとして走らせ始めました。「平安ロマン号」と名づけられた送迎バスは、車内が地元高齢者の交流の場となり、また、施設と地域とのかけ橋ともなり、バスの運行から4年、地域住民とのつながりや活動はさらに広がっています。

白川明星園外観

組織名:社会福祉法人宇治明星園　**理事長:**辻村　禎彰
所在地:宇治市白川鍋倉22-10(白川明星園)
電　話:0774-21-6055(白川明星園)
U R L: http://www.myoujyo.or.jp/

地元高齢者のニーズに応えて公用車を週1回、住民の送迎バスに

白川明星園のある白川区は、坂道が多く、また歩道も少なく、公共交通機関は1時間に2本のバスだけ。そんな交通の便の悪さが地域の高齢者の生活課題となっていました。ちなみに白川区は人口855人、世帯数633という地域です。

2008年、地域のイベント「白川金色平安ロマンの夕べ」に施設利用者と一緒に参加したとき、「この地域はバスも少なく、バス停も峠の坂道にあって行きにくく、高齢者は日々の買い物にも困っている」という話を聞いた白川明星園の統括責任者の清水芳美さんと、当時特別養護老人ホームの生活相談員だった本部大貴(ほんべひろたか)さんは、地域にある社会福祉法人として、白川明星園が何か力になれることはないか、デイサービスの送迎などに使っている公用車を地域の送迎バスとして活用できないかと検討し始めました。

宇治市には福祉委員制度があり、白川明星園でも地域の福祉委員とのつながりがありましたので、福祉委員を通じて、地域住民へのアンケート調査を行い、具体的に困っていること、送迎バスが必要か、利用したい曜日や時間帯、外出先などを聞きました。その結果、白川区には高齢者が多く、交通の便が悪いことで買い物や通院などにも困っており、またタクシーを利用せざるを得ず経済的負担も大きいため、外出の機会が減っていることがわかりました。

送迎バス「平安ロマン号」

このアンケートをもとに、白川明星園内部での検討、白川区民との意見交換の結果、バスの運行ルートは、移動の拠点となっているJR宇治駅と市内の大手スーパーを下車場所とし、乗車場所は「バス停まで遠い」という声から、道幅の広い3ヵ所とし、送り便1便、迎え便2便とすることとなりました。住民にとっても施設にとっても初めての試みだったため、運行案が決まったところで、再び福祉委員の協力を得て、バス利用の希望者を把握して利用証を発行。2009年5月5日から毎週火曜日、3ヵ月の試験的運行を行うこととし、バスの名前は運行のきっかけになったイベント名からとって「平安ロマン号」と決まりました。

バスの運行をきっかけに、地域の人たちとの交流の機会が広がる

試験運行から2ヵ月後、白川区の人たちと、利用者の様子や課題がないかを話し合い、運行時間やルートの見直しを行いましたが、とくに大きな問題もなく、毎回5人ほどが利用し、喜ばれていることがわかって、同年7月28日に記念セレモニーを行って正式に運行し始めました。以後、毎週火曜日に、正月や連休も休まず運行しています。

毎週5〜6人が利用し、次第に送迎バスの車内が互いに顔を合わせ、おしゃべりを楽しむ機会となっていて、まさに移動サロンなのです。利用者はバスの運行に合わせて、病院の受診や外出の予定を組むなど自身の生活を組み立てています。あるとき、突然バスを利用しなくなった人がいて、心配になって自宅まで様子を見に行ったところ、体調を崩して外出できなくなっていることを発見し、施設のデイサービスやショートステイにつなげることで次第に元気を取り戻したこともありました。送迎バスの利用からの出会いが、地域の中でのつながりを生み、生活の支え合いになっているのです。

白川峠のバス停　歩道もなく急斜面にある

バスの運行から半年後には地域の人との交流会を開催し、バス運行の課題がないか話し合うなど、白川区の人たちと検討を重ねながら運行を続けてきました。

地域の人たちとのつながりが深まることで、白川明星園の夏祭りに参加してくれる地域の人も増えました。また、会場設営の段階からボランティアで手伝いにきてくれたり、それまで業者に発注していたテントも、白川区の集会所から借りるようになりました。白川明星園の季刊紙にも白川区から記事を提供してもらい、区内の回覧板で施設の季刊紙を読んでもらっています。

後援会からよくする会への再編 そして、白川よくする会の発足へ

2010年4月、宇治明星園後援会が再編され、法人内の福祉サービスの拠点ごとに、「明星園とともに地域の福祉をよくする会」（以下、「よくする会」）を立ち上げることになりました。後援会は37年前から利用者家族や出入り業者を中心として活動してきたのですが、会員の高齢化もあり活動が形骸化しつつあったことと、5つの拠点ごとに「ともに地域の支えあいを創っていく」会への転換を目指しました。

白川明星園の「よくする会」の立ち上げ担当となった本部さんは、法人理念にある「地域に開かれた、地域に根ざした、地域住民に支えられた施設づくり」の、「地域」との連携とは何なのかを模索する機会となった、と当時を振り返ります。

設立に向けて、「よくする会」について知ってもらうこと、会員数を増やすことの2点を目標に定め、それを具現化するために2010年の白川大夏祭りに取り組みました。夏祭りは、利用者や地域への還元として、それまでも毎夏取り組まれていたのですが、担当する少数の職員への負担が大きくなっていました。そこで、企画段階から白川明星園の各事業所や委員会に役割を分担して実行委員会をつくったことによって、それぞれの負担を軽減しつつ、新しい発想が生まれました。地域の関係団体にも実行委員会に参加してもらい、それぞれの団体のボラン

利用者や地域の人たちでにぎわう白川大夏祭り

白川ならではの活動を目指し、お茶摘み体験を実施

ティア同士にも顔の見える関係が生まれていきました。特養やケアハウスの家族の会の協力も仰ぎ、夏祭り当日には、「よくする会」入会者には模擬店の一部割引など、入会キャンペーンを実施。「よくする会」という名前が浸透すると共に、入会者も増え、当初、白川地域で26人だった会員は100人を越えるまでになりました。設立準備のために、家族の会のOBや、利用者の家族、白川地域の人に世話人会に入ってもらい、何より白川明星園内の各事業所の理解と協力が不可欠なことから、事業所管理職に向けて、本部さんの考える「白川よくする会」像のプレゼンテーションを行った上で、どのような会にしていくか、世話人と各事業所管理職が毎月、顔を合わせて話し合いを重ねました。こうして、バスの運行から2年経過した2011年6月に、「白川よくする会」が発足しました。

地域へ出て行くこと 地域ボランティア活動の支援へ

本部さんは、地域の学区福祉委員会の集まりにも積極的に足を運びました。顔を合わせ、施設のことを知ってもらう一方で、各地域の福祉活動の実情や課題も知ることができます。その中で、白川区は喜老会（老人クラブ）が機能しておらず、交流の機会がほしいという要望も寄せられました。白川明星園のケアハウスの入居者も、交通の便が悪い立地のため、外出の機会が少ないという現状もありました。そこで、白川区民と「ケアハウスあさぎり」の入居者が、共に活動していけるようなつながりができればと願って、2011年11月から定期的な交流会も始まりました。こうした交流会をケアハウスだけで行うには職員体制などの課題があるのですが、「白川よくする会」として取り組むことで、協力者も増えて実現が可能になるのだそうです。

また、お茶畑の広がる白川区の特色を生かして宇治鳳凰ロータリークラブの茶園で、施設の利用者や家族、「よくする会」や地域住民も参加して、

白川区との交流会

お茶摘み体験イベントを実施。摘み立てのお茶は白川明星園に持ち帰り、世話人も一緒にお茶を煎って、茶葉の天ぷらと共に全館の利用者と味わったりもしています。

当初は、地元高齢者のための送迎バスの運用から始まった地域とのつながりは、次第に施設利用者、職員、「よくする会」へと広がり、活動の幅も広がっています。

さらに活動の輪は広がって、「よくする会」の活動場所がほしいという声に応える形で、宇治市内の住宅地にある白川明星園の介護サービスセンターの2階を、活動拠点として使ってもらうことになりました。認知症予防のプログラムの講師資格をとったメンバーを中心に、連続講座も始まっています。ボランティアとしてだけでなく、互いに学び合い、地域福祉の向上に参画していこうという意欲ある活動を、施設としても支援していく方針です。

宇治明星園では毎年、職員による実践研究発表会を行っています。当初はグループ内施設の研修室で行っていましたが、外部の人々にも聞いてもらおうと2011年度からは宇治商工会議所会館大会議室で開催したところ、200人もの参加がありました。

ふだんは5つの拠点でのそれぞれの活動に忙しい職員たちが、互いの仕事や地域貢献活動への取り組みを知り、「地域に開かれた…」という法人理念を共有する機会となっています。

【活動のヒント】

地域の集まりにも積極的に顔を出して、施設や職員を地域の人たちに直接知ってもらい、地域の実情を知ること。また地域の人と一緒に楽しむイベントも大切。その際はイベントのつくり手としてボランティアに参加してもらうことでつながりはより強固に。さらに、地域貢献活動を職員が協力して継続・実施できるように活動を伝え、担い手を増やすことで、職員にとっても、法人が理念に掲げる「地域とのつながり」の大切さが実感できるステージをつくることは重要です。

◎**法人設立年**　1974(昭和49)年

◎**法人の運営理念**　地域に開かれた、地域に根ざした、地域住民に支えられた施設づくり

◎**経営理念**　肩肘はらず夢と希望を持って地域に生きる

◎**運営理念**

①いつも主役でお客様がそこにいる

②真面目に、誠実に働き、清潔で風通しのいい明星園

③地球にやさしい明星園

◎**法人実施事業**

社会福祉法人宇治明星園は、宇治市の構想で、しかも市民参加の中で宇治市最初の養護老人ホームを開園させるために、1974年に設立。翌1975年に養護老人ホームを開園、その後、「敷地内に特養を！」を合言葉に入居者と地域住民が連携して特別養護老人ホーム建設運動を展開し、1984年に特別養護老人ホームを開園。その後も、宇治市の在宅福祉サービスの拠点として、全国に先駆けて小学校の空き教室を転用してのデイサービスセンター、在宅介護支援センター(現地域包括支援センター)、ケアハウス、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、グループホーム、保育園などを市内6ヵ所で運営

(白川明星園には特別養護老人ホーム、ショートステイ、ケアハウス、デイサービスセンター、ホームヘルパーステーションが併設されている)

◎**年間事業規模**　法人全体約14億円

◎**職員数**　280人(正規140人／非正規140人)

◎**地域貢献活動の財源・経費**

ガソリン代　1万6,000円(年間)

◎**地域貢献活動にかかわる職員数**　10人

石川県

制度にない取り組み「支えあいの家」事業で地域の力を底上げする

社会福祉法人 眉丈会（びじょうかい）

眉丈会は、特別養護老人ホーム眉丈園を開園した1982（昭和57）年以来、一貫して「地域と共に歩む施設づくり」を進めています。2011年、2012年に地域交流拠点として羽咋（はくい）市内につくられた「支えあいの家」では、地域の人たちが気軽に集まって会話やレクリエーションを楽しみ、日々の交流を通じて、互いを気にかけあう関係が生まれています。ここは、さまざまな地域活動をしている住民同士、団体同士の交流の場ともなっており、羽咋市内の事業所や団体が連携して地域のために取り組んでいくきっかけになれば、と眉丈会では願っています。

「支えあいの家　ほしばさ」オープン日には、黄色い旗が立つ

組織名：社会福祉法人眉丈会　**理事長：**加中　英喜
所在地：石川県羽咋市的場町稲荷山出口26-2（眉丈園）
電　話：0767-22-5616（眉丈園）
ＵＲＬ：http://www.bijyoukai.net/

地域に開かれ、地域と共に歩む施設づくり ボランティアと共に歩んできた30年

眉丈会は、石川県能登半島の西のつけ根にある羽咋市で、高齢者福祉に取り組んできました。羽咋市は、2012年現在、人口2万3,000人余り、高齢化率は31.3%で、少子高齢化が進んでいます。

羽咋市の中心部、公立羽咋病院の隣に、特別養護老人ホーム眉丈園を開設したのは1982年のことです。開設2年後に発足したボランティア組織「眉丈園友の会」が、「互いに同じ社会に暮らす一員としてできることをしよう」「一人ひとりが自発的に、責任をもって自分のできることをしよう」と、施設内で活動してきました。生きいきと暮らしていける環境は人と人が支え合うネットワークから生まれると考える眉丈会は、こうしたボランティアや地域の人たちの協力を得て「地域に開かれ、地域と共に歩む施設づくり」を進めてきました。友の会は、いわば眉丈会の活動のベースなのです。

ボランティアの活動は、当初は施設内での掃除や洗濯物たたみなど生活支援が中心でしたが、5年前からは利用者とのおしゃべり、茶話会、散歩に出かけるなど、生きがいや心のケアの活動にも力を入れています。こうした活動を施設内だけでなく、地域にも広げていこうと始まったのが「タウンボランティア」です。

タウンボランティアの拠点は、羽咋市内に2011年10月に開設した「支えあいの家　ほしばさ」と、2012年8月に開設した「支えあいの家　じんしろ」で、地域の人々と一緒に会話やレクリエーションを楽しみ、お茶の準備や片づけの手伝いをしています。

地域の見守りネットワークから、安心して暮らせる町づくりへ

眉丈会では、1999年に地域の見守りネットワークを強化するため、それまでの在宅介護支援センター相談協力員を「在宅介護支援連絡員」と改め、身近な相談窓口として、公民館単位の市内10地区で90人の連絡員が活動し、地域と眉丈園をつなぎ、地域のセーフティネットのひとつとして効果をあげてきました。

どこへ相談していいかわからないという介護の悩みや生活の不安を、連絡員が聞いて情報提供し、

内容によっては在宅介護支援センターや地域包括支援センターにつないで訪問対応するといったことを通して、地域で相談できる、話を聞いてもらえるという関係が生まれてきました。また、眉丈園の施設内で主に活動していた友の会のボランティアが、5年前から町へ出始め、地域の人とのつながりを深めつつありました。

ただ、地域にはまだまだ見えにくいニーズがあることは感じており、介護保険事業ではカバーしきれないところを地域の中で互いに支え合う活動がいっそう必要になってくる、そのことが誰もが安心して暮らせる町づくりにつながるという思いがありました。

高齢者同士の見守り支援「支えあいの家 ほしばさ」

「支えあいの家 ほしばさ」は、地域高齢者同士の見守り支援の拠点でもあります。

この「支えあいの家」を開設するひとつのきっかけとなったのは、地域で互いに支え合う仕組みづくりをという国の「地域支え合い体制づくり事業」、そもそもは戸籍上はいることになっているが当の高齢者の所在や生死がわからない例が全国で相次いだ高齢者不在問題がその端緒でした。

市内でも高齢者の多い地区で、築百年ほどになる古民家を無償で借り受け、「石川県高齢者支えあい体制づくり事業」(2011年度)の補助金と眉丈会の自己資金により、古民家の趣を活かした改修を行って、「ほしばさ」を開所しました。「ほしばさ」は地域になじみ深いこの家の屋号からとられています。

毎週月・水・金の午前9時30分から12時頃までを交流日としてオープンし、地域の高齢者が呼びかけ合って訪れ、会話やレクリエーションを楽しみ、閉じこもりの解消と防止にもなっています。また、出てこない人がいると様子を見に行くなど、近所同士の気づかいや支え合いの体制もできてきました。とくに、地域の顔役である男性が率先して参加していることもあり、交流日に男性の参加者が多いのも特筆すべきでしょう。地域の他団体にも開放しています。

楽しく踊って介護を予防

月に2〜3回は介護予防の体操教室や高齢者向けの食事づくりなどの教室、お楽しみ企画を開催し、毎回20人前後の参加があります。交流日にはケアマネジャーが顔を出し、介護に関する相談などに応じています。また、眉丈園からは"逆デイサービス"として、特養入居者5人が「ほしばさ」へ出かけ、おしゃべりや体操など行事を楽しんで交流し、晴れ晴れとした顔で帰っていきます。「ほしばさ」の交流日は月に12〜13日、1ヵ月延べ200人前後が利用しており、眉丈園からの"逆デイ"利用は、1ヵ月延べ60人前後となっています。

「ほしばさ」の運営には、地区の民生委員や眉丈園のタウンボランティアがかかわっていますが、いまでは地域の利用者自らが準備や後片づけ、庭の草取りなど、できる範囲で役割分担もできています。

地域支援活動の拠点「支えあいの家 じんしろ」

「ほしばさ」に次いで、羽咋市の中心部、商店街の一角に開所したのが「支えあいの家　じんしろ」です。ここは「ほしばさ」と同様、地域の高齢者が集い、語らう場であるだけでなく、さまざまな地域活動をしている住民同士、団体同士の交流拠点、活動拠点です。ここも地域のためにと無償で借り受けた民家を改修し、運営しています。

「じんしろ」には、主に地域の集い場や、眉丈園からの"逆デイサービス"の場として使われる「地域交流(和室)コーナー」と、地域のために活動する団体の会合に使われる「羽咋地域ネットワーク(会議)コーナー」があり、玄関は別になっていて、それぞれ独立して使えるようになっています。もちろん、中で行き来することもできます。

地域交流コーナーは、現在は毎週月・水・金の午前9時30分から12時頃までを交流日としています。オープン日に玄関に黄色い旗が立つのは、「ほしばさ」と同じです。和室には、マンガの詰まった本棚もあり、子どもたちも訪れます。

地域ネットワークコーナーは、年中無休で使えます。「じんしろ」の立地する旭町、隣の中央町にはこ

「じんしろ」のなんでも介護相談の日。
ケアマネが相談に応じるほか、介護用品や介護食の展示紹介も

れまで町の会館がなかったこともあり、使い勝手のよさから、このコーナーは、地元の老人会や町内会、各種団体の会議や練習、交流の場所として利用が増えてきています。ちなみに2012年12月現在、利用している団体は25です。今後は、この集まりやすい場所で、団体同士の横の連携をはかり、高齢者や介護家族だけでなく、子どもや障がい者などを含め地域で暮らす全ての人を支えるネットワークを広げていきたいと眉丈園では考えています。

■ 制度にない取り組みで、地域の力を

眉丈会は、特養ホームをもつ金沢市の中山間地でも、公民館を改修して地域交流の場として開放しています。また降雪の多いこの地区で、高齢者宅への雪かき応援隊の活動も展開しています。このように地域に開かれた施設づくり、地域と共に歩む事業を展開してきた中で、地域の人たちの「自分たちでやっていく」気持ちが生まれるように、眉丈会はむしろ一歩引くスタンスでやってきたといいます。何もかも手を貸し、助ける介護がその人のためになるわけではないのと同じように、むしろ、その人の力を引き出すためには「自分でやる」という気持ちを大切にしなければならないということです。

「支えあいの家」事業は、制度にはない取り組みで、費用は法人からのもち出しですが、その"収入にはならないけれども自由のある"活動を通じて、地域の人たち同士が支え合う仕組みをつくっていきたい、そのことが地域の力になる、地域福祉の充実が社会福祉法人の使命だと眉丈会では考えているのです。

【活動のヒント】

サービスを受ける人であっても、ときにサービス提供者にまわり、一人ひとりができることで支え合っていく関係づくりが重要。そのための拠点や機会提供の場を社会福祉法人がつくり出し、一歩引いて支援するというスタンスは地域力を高めていくために必要です。

◎法人設立年　1981（昭和56）年

◎法人の理念・経営方針

経営理念「居甲斐」＝ここに居る甲斐がある

I　利用者本位（Identity）
G　社会への貢献（Give）
A　前　進（Ahead）
I　情　熱（Intent）

◎法人実施事業

介護保険事業（施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービス）／介護保険外事業（在宅介護支援センター）／羽咋市委託事業（介護予防支援事業、介護予防特定高齢者支援事業、生活支援型老人訪問サービス事業、高齢者配食サービス事業）

◎年間事業規模　18億1,200万円

◎職員数　306人（正規219人/非正規87人）

◎取り組みにかかる主な経費・財源

「支えあいの家」開設にあたって、主に改修工事などに要した初期費用は、石川県の「高齢者支えあい体制づくり事業」（2011年度）、ならびに「高齢者地域支え合い推進事業」（2012年度）と法人の自己資金を充当。年間の運営費用（法人負担）は、光熱水費、講座開催費、お茶代などで、ほしばさ 約20万円 じんしろ 約40万円

◎取り組みにかかわった職員数

主たる担当者は3人。このほか理事長、施設長はじめ、多数の職員が「支えあいの家」事業にかかわっている

広島県

過疎・高齢・障がいを強みと位置づけ「笑顔する」心で地域の活性化や仕事づくりを担う

社会福祉法人 優輝福祉会

ハイヅカ湖周辺に桜の苗木１万本植樹活動を広げるため2012年７月に立ち上げた「備北桜ネット」のオープニング

広島県北部の庄原市・三次市は過疎化・高齢化が顕著に進んでいましたが、優輝福祉会は、小規模・多機能で柔軟に対応する福祉に早くから取り組んできました。住み慣れた地域で暮らしたいという要望に丁寧に応えて、社会福祉法人の枠にとらわれない先進的な福祉事業を次々に起こし、福祉のまちづくりに励んでいます。
また、雇用の創出は地域貢献の重要な要素と考え、他団体とも連携して地域活性化、仕事づくりを担っています。

組織名：社会福祉法人優輝福祉会　**理事長：**熊原　保
所在地：広島県庄原市総領町中領家476（法人本部）
電　話：0824-88-3000
ＵＲＬ：http://www.yuukifukushikai.com/

過疎化を逆手にとる先進的な福祉施設は全国から注目を浴びる多世代交流の場

広島県庄原市は、2005（平成17）年に庄原市と6町が合併してできた市です。合併後でも人口4万人ほど。隣の三次市は6万人弱で、いずれも過疎化、高齢化が早くから問題になっている地域です。「過疎を逆手にとる会」発祥の地が、現在庄原市に合併された総領町で、この会の副会長を務めていたのが、現在優輝福祉会の理事長である熊原保さんでした。過疎を強みにして、子どもからお年寄りまでが共生できる地域づくりを一貫して実践してきた人物です。

総領町に1991年に開設した「ユーシャイン」という高齢者福祉総合センターは、特別養護老人ホーム30床・デイサービス・ショートステイなどの小規模多機能施設の始まりです。施設長には熊原さんが抜擢され、開設前からセンターづくりを担ってきました。続いて、「ユーシャイン」の敷地内に高齢者・身体障がい者・知的障がい者、精神障がい者が共同で生活するトータルケアホーム「ゆう愛」ができました。定員は6人。広島県初の試みで県から建設費の3分の1の補助があり、県も力を入れていることがわかります。

「従来の福祉行政の枠にとらわれていては、超高齢化時代を乗り切れません。将来の新しい家族像をイメージしてみれば、福祉の形が見えてきます」と熊原さん。過疎地では小さな施設をたくさんつくることが大事なポイントだと言います。

「ユーシャイン」「ゆうしゃいん」という施設のネーミングは、総領町との交流歴が長い永六輔さんが、「君が輝けば総領も」というエールを送ったフレーズから取ったものだそうです。総領には、永さん以外にも全国からたくさんの励ましの便りが届き、「ユーシャイン」で便り展を開催したほどで、知的障がい者の絵画展、ピアノや太鼓のコンサート、永さんのトークショーなども開かれ、地域住民が集い、交流をはかっています。

優輝福祉会では、マスメディアで活動が取り上げられることで、全国に法人のメッセージが発信でき、こういった励ましという形の双方向のコミュニケーションを生むから、またメディアで紹介されることは活動のいいPRになるからと、積極的に取材を受け

ています。

思わぬアクシデントで法人に危機 危機を救ったのはやはりキーパーソン

順調に事業は展開していくように見えましたが、思わぬアクシデントが熊原さんと法人を襲います。寄付と土地購入の問題で誤解を生んで窮地に立たされた熊原さんは、1999年の年度末に、法人を追われることになりました。不正がないのに熊原さんの退職を決定した理事会に職員は抗議し、自分たちも辞めると辞表を提出しましたが、決着までには時間がかかって利用者の迷惑になると考え、やむなく辞表を撤回。法人は新体制で走り出したのです。

一方熊原さんは、いきなり失業者になってしまい、辛い時期だったと察しますが、「苦難は最高のチャンス。自分自身取り組みに夢中でちょっと天狗になっていたような気がするし、いま思えばいい経験になった」と、当時を振り返ります。

しかし、熊原さんを欠いた法人は、2000年度決算で3,300万円の赤字を出し、利用者からの苦情も目立ち、町は法人に改善を求めました。介護保険制度のスタートで利用者が減少したことも大きな要因だったようですが、新たな体制づくりが求められ、再び理事会から呼ばれたのが熊原さんでした。障がい者支援施設「ともいきの里」の施設長に迎えられたのです。

就任時、熊原さんは「必要なものは買っていい、給料の心配もいらない。そのかわり笑顔で楽しくやってください」と、萎縮した職員に語りかけました。

多様な人が集まるカフェ、レストランは 地域の価値を再認識できる場

人が集まらなければ地域は盛り上がりません。人と人、人と福祉、人と地域などがつながることで、新たな取り組みが生まれると、熊原さんは言います。

ユニバーサルケアとは、対象者を限定せず多様なニーズに対応できるケアのことですが、2005年にオープンした「ユニバーサルケアみとう温泉」は、1階に障がい者デイサービス、高齢者デイサービス、住民のための交流スペース、託児所、喫茶、温泉施設、2階は、障がい者、高齢者、母子家庭の親子などの住まいになっていて、ユニバーサルケアの典型的な施設で、多様な人が集まっています。

地域の資源を活用し、ユニークな事業所を次々と開設していくのが「ゆうしゃいん流」。閉鎖された老舗旅館を名前も外観もそのまま再利用した「横山旅館」、三次市には「藤原別荘」「みら屋・三良坂」などの小規模多機能型居宅介護事業所があります。24時間365日対応により、利用者が住み慣れた地域で暮らし、住民との交流や地域活動に参加しながら「好きな地域でねばれる」よう支援しているのです。

カフェ、レストラン、ショップは障がい者の就労の場であり住民の憩いの場です。

障がい者の就労支援コンセプトは、「頑張らなくていいから笑顔のできる人になろう」。「みとう温泉」に併設されているレストラン「ヴァンヴェール」は、和洋中のバイキング形式で障がい者が調理補助や食器洗いや、接客の仕事をしています。開設当初は、バイキングの仕組みなどに戸惑う高齢者もいましたが、徐々に障がい者の仕事ぶりが認められるようになりました。

ランチ、甘味、地酒などが味わえる「三軒茶屋」、中華バイキングが楽しめる「ラウンジ笑花（わっは）」、ランチやディナーだけでなく、ギャラリー、イベント会場にもなる「ハイヅカ湖畔の森カフェ・レストラン」も障がい者の就労の場になっています。また、はがきや手づく

ラウンジ笑花の外観と入り口

写真左、コージーガーデンは英国風のしゃれた建物
写真中、カフェレストラン「SUZURAN」の内部
写真右、スタッフが一生懸命つくった焼きたてパンは人気

り小物などのオリジナル「笑品（しょうひん）」を販売するショップがカフェやレストランに併設されています。

高齢者と障がい者と子どもをつなぐのが、2012年4月に三次市の国道沿いにオープンしたコージーガーデンです。パン工房「ラ・パン」とカフェレストラン「SUZURAN」では、地元の農家がつくった新鮮な野菜をふんだんに使っています。ママシェフのオリジナル日替わりランチが評判になってきました。どちらも障がい者スタッフが生きいき働き、その笑顔に出会える場です。子育て中のママシェフをサポートする「子どもの家のこのこのっこ」も設置されていて、元気な子どもの声が聞こえます。

里山循環再生事業で人と自然の元気を目指す

庄原から三次、ハイヅカ湖周辺地域で活動する17団体のネットワーク、「備北湖域（びほくこいき）生活活性化協議会」（会長は熊原さん）の「里山循環再生事業」の取り組みは、広島県の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」に採択され、その中心的役割を果たしているのが優輝福祉会です。長年培ってきた逆手発想を実践する中で存在した地域との溝を埋めるきっかけになるのではという意図もありました。事務局は「ともいきの里」内にあり、3つのプロジェクトを推進しています。1つ目の「食の循環プロジェクト」は、地域の農家や高齢者がつくる農作物の余剰分を福祉施設やレストランで買い取って使用するシステムを構築し、地産地消を実践。2つ目の「環境・エネルギーの循環プロジェクト」は、木や竹の廃材を燃料とするエコストーブの普及、生態系改善のためのブラックバス・ブルーギルなどの調理方法の研究、桜の植樹など。3つ目の「人の歓交（循環）プロジェクト」は、里山のにぎわいを取り戻すため、空き家を法人で買い取り、社員寮兼福祉施設として整備し、定住対策、集落対策を目的とするものです。また、地域再生の起爆剤になるイベントや、里山の達人講座など、後継者の人材育成にも力を入れています。

「食の循環プロジェクト」の担当となった優輝福祉会の里山産品係は、低農薬で育てた自家用野菜、山野草、きのこ、カキ、ゆずなどの果実、川魚、貝類などの魚介類、漬け物、味噌、梅干しなどの加工品まで、「もったいない」と思う食品を募集しています。高齢世帯などの農家では、自宅では消費できないほど

桜ねっと会議風景

総領町の田総の里スポーツ公園で行われた「備北米-1（ベイワン）グランプリ」のステージ（2012年10月14日）

米と米粉を使った料理コンテストでは、参加住民が試食して投票する

野菜や加工品が有り余っていることが多く、捨てるには忍びない「もったいない」精神を発揮して食材を提供してもらおうという発想による取り組みです。

食品供給者には当初現金が支払われていましたが、最近、地域循環券「ユーカ」が導入され、もったいない精神から提供された野菜や加工品は「ユーカ」で支払われています。100円相当の100ユーカと1,000円相当の1,000ユーカの2種類があり、優輝福祉会の施設や飲食店、サービスにも利用でき、現金化も可能です。しかし、まだ始まったばかりなので定着には時間がかかりそうです。

障がい者がつくるナチュラルウォーターが共同募金との協働で地域に還元

優輝福祉会はなんと水ビジネスにも手を広げています。「みず幸場（こうば）」と名づける障がい者就労の場を「ユーシャイン」のある敷地に建設。従業員14人のうち障がい者は7人です。中国山地をくぐり抜けてきた伏流水を採取し、殺菌、ボトルの洗浄、ボトルに充填、キャップ装着、ラベリング、梱包、出荷の全行程を行っています。ほとんどの工程は機械化して、職員が機械の管理をしていますが、水を詰めてキャップをした段階と、完成した製品の2回の検査は障がい者スタッフが目視で行っています。

この「赤い羽根の水」は広島県共同募金会との協働事業で、500mlが120円。1本あたり5円を共同募金に寄付する仕組みとなっているのですが、障がい者は、自分の働きが地域貢献になっているという役立ち感を抱き、モチベーションをあげています。アルカリ性が高く超軟水の「kiss水（きっすい）」という商品もあります。

いずれにしても、災害のときもっとも大事なのが水の確保です。上水道が使えなくなったときに飲料水の提供も視野に入れているのです。

みず幸場では検査作業が障がい者スタッフの仕事

地域活性化につながるソーシャルビジネス

法人は現在、20ヵ所で100近い事業を運営しています。いずれも地域貢献事業ですが、大きく3つに分けられます。

①**町並み再生**／空き家や空き店舗などを改修し、福祉施設として再利用。使わなくなった町の資源を活用することで地域が活性化します。

②**にぎわいの創出**／法人が運営する飲食店は障がい者の働く場であると共に、人が集える場として、地域のイベントにも積極的に参加して盛り上げています。

③**雇用の創出**／障がい者、高齢者の雇用だけでなく、Uターン、Iターンする人に働ける場を提供。この10年間、新事業で230人くらいを雇用しています。

このように、地域の課題を解決していく事業は、まさに「ソーシャルビジネス」です。福祉はいまやこの地域の基幹産業となっています。「逆手発想」での活動は30年を経過し、熊原さんはじめ地域の中心メンバーは60代に近づいていますから、若い世代の参画を促し、地域の資源を活用した新規事業を地域の仲間たちと笑顔で起こし続けることが、「ゆうしゃいん」の今後の課題となっています。

【活動のヒント】

障がい者、高齢者には当事者の役立ち感が大切。弱みを武器にして強みに変えていく逆転の発想、人と人、人と福祉、人と地域それぞれにウイン＆ウインの関係づくりが地域力を高め、人と自然の元気を取り戻す。まさに、社会福祉法人がソーシャルビジネスの仕掛け人たることが地域貢献のポイントともいえましょう。

ゆうしゃいんグループの主な福祉拠点

★障がい者の就労支援事業所（年間費用と人員数）

■**「ユーシャイン」高齢者福祉総合センター**
特別養護老人ホーム／デイサービス／ホームヘルプ／ショートステイ／居宅介護支援事業所／トータルケアホームゆう愛／レミニセンス夢亭
★みず幸場　年間費用692万円　人員数14人

■**「ともいきの里」** 障がい者支援施設／ショートステイ

■**「ケアハウス吉舎」**
入居者特定施設／デイサービス／ショートステイ

■**「藤原別荘」** 小規模多機能型居宅介護事業所

■**「横山旅館」** 小規模多機能型居宅介護事業所／障がい者ケアホーム

■**「みら屋・三良坂」** グループホーム／小規模多機能型居宅介護事業所

■**「笑花・ゆうしゃいん」** 障がい者ケアホーム／居宅介護支援事業所／相談支援事業所
★ラウンジ笑花　年間費用513万7,000円　人員数6人

■**「ゆうしゃいん三次」** 小規模多機能型居宅介護事業所／障がい者多機能型事業所／障害者ケアホーム／障害児デイサービス
★湖畔の森レストラン
年間費用113万円　人員数6人

■**「ゆうしゃいん塩町」** 小規模多機能型居宅介護事業所

■**「みとう温泉」** ユニバーサルリビング／障がい者多機能型事業所／デイサービス
★レストランヴァンヴェール　★三軒茶屋
年間費用200万円　人員数11人

■**「ゆうしゃいん庄原」** 地域密着型小規模特別養護老人ホーム／ショートステイ／小規模多機能型居宅介護事業所／福祉ホーム／障がい者ケアホーム／ユニバーサルケアホーム

■**「コージーガーデン」** 就労継続支援B型事業所／事業所内保育施設こどもの家のこのこのっこ
★レストラン・パン工房
年間費用1,577万9,000円　人員数10人

◎**法人設立年**　1990（平成2）年

◎**法人の理念・経営方針**
子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、すべての人が自在に利用できる「小規模・多機能・柔軟対応」を目指す福祉拠点。「安全」「安心」「安定」「安楽」を法人の理念として掲げ、役職員、利用者共々「誇り」のもてる福祉＝幸せ（仕合せ）の実現のために鋭意努力し、「共生型福祉」の構築と実践を図る

◎**基本方針**
まちづくり型福祉で幸せづくり。「ふれ愛」「助け愛」「支え愛」の3つの愛を大切にした一人ひとりの幸せづくりと「地域で粘る」生活を支援

◎**法人実施事業**
特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、ホームヘルプ、ケアホーム、ユニバーサルホーム、小規模多機能型居宅介護事業、障害者多機能型事業、障害者就労支援、子育て支援、喫茶、レストラン、水ビジネスなど

◎**年間事業規模**　12億円

◎**職員数**　296人（正規243人／非正規53人）

神奈川県

地域住民の交流拠点「ふれあい処ひとやすみ」はいつでも気軽に立ち寄れ、足湯が人気

社会福祉法人 小田原福祉会

小田原福祉会は、厚生労働省の「市町村地域包括ケア推進事業」のモデル事業として、地域交流拠点施設「ふれあい処ひとやすみ」を東富水（ひがしとみず）地区の集合住宅密集地の中心部に開設しました。空き店舗を活用した1階では、相談窓口、足湯、喫茶、中学生の学習を支援するスクールコミュニティなどが行われ、地域住民の交流の場、ボランティアの活動拠点として常時賑わっています。その後、地域包括支援センターをこの建物の2階に移したため、住民にとっていっそう便利な居場所になっています。

潤生園在宅介護総合センターれんげの里。
24時間対応ホームヘルプサービス富水ステーションを併設

組織名：社会福祉法人小田原福祉会　**理事長：**時田　純
所在地：神奈川県小田原市穴部377
電　話：0465-34-6001
ＵＲＬ：http://www.junseien.com/

地域のニーズに耳を傾けて地域の課題を住民と一緒に解決する

高齢者福祉の分野で35年の歴史をもつ小田原福祉会は、50床の特別養護老人ホーム「潤生園」からスタートし、現在100床を運営しています。しかし、施設をつくった当初から、このような入所施設が高齢者を地域から引き離しているという事実と、地域にはもっと多くの高齢者が家族の介護を受けて暮らしている現実を直視し、地域のさまざまな困りごとを住民と一緒に解決していきたいという姿勢を貫いてきました。

家で暮らし続けたいという願いを実現するために、もっとも必要なニーズである食事については、施設で毎日つくっている食事の量を増やせば、在宅へもサービスは提供できると、配食サービスが制度化される5年前に自主事業として開始。また、2012年4月から始まった24時間365日対応の定期巡回・随時対応型訪問介護・看護も、措置の時代から実施していた訪問介護事業の延長線上にあります。

「ふれあい処ひとやすみ」入り口

小田原市の「ケアタウン構想」を背景に地域包括ケア推進モデル事業

小田原福祉会は制度を先取りした取り組みを独自に展開してきましたが、地域の中で住民とコラボレーションする経験は、地元企業である富士フイルムのOBがボランティアチームをつくり、配食サービスの土・日・祝日・年末・年始の配達を担ってくれるようになったことが始まりです。やがてこのチームは「虹の会」という名称で組織が結成され、現在も30人ほどのメンバーが協力しています。さらに、その会から新たに有償で送迎サービスを行うボランティアチーム「車窓の会」も生まれました。

「社会福祉法人は地域にもっと出ていくことが大切」と言うのは潤生園常務理事の時田佳代子さん。

「ふれあい処ひとやすみ」内部

小田原市は25の連合自治体からなり、それぞれがケアタウンを目指す「ケアタウン構想」を掲げています。国は「地域包括ケア」を提唱していますが、「ケアタウン構想」は同じ目的をもつものです。そこで、国の地域包括ケア推進モデル事業の呼びかけに応じたらどうかと、小田原市に参加を働きかけました。

その結果、小田原市の事業が採択され、小田原福祉会が事業を受託、法人の事業の中心となる東富水エリアで始めることになりました。事業の目標はケアタウンづくりを自分たちの問題だと地域住民に認識してもらうことにありました。

そこで、まずは地域住民の誰でも気軽に足を運べる場所に、いつでも相談ができるようなたまり場をつくることにしたのです。「たまり場があれば地域の声が直接聞けますし、いずれは地域の方々の自立的な活動につながればいいなという思いがありました」と時田さん。

小田原市には5ヵ所の地域包括支援センターがあり、第3地域を小田原福祉会が担っていますが、この地域での課題の1つは、5階建てでエレベーターの設置されていない市営住宅群が4つあること。小田原市、地域住民、社会福祉の専門家の協力を得て、検証委員会、ワーキングチーム、運営委員会を組織し、市営住宅の目の前に立地する元クリーニング店の空き店舗を改修し、「ふれあい処ひとやすみ」を2010年10月に開所したのです。

いつでも気軽に立ち寄れるたまり場は人気の足湯で体調改善も

高齢者がいつでも立ち寄れるよう毎日オープンしたところ、徐々に知れわたりやがて1日平均約20人、1ヵ月平均約550人が来所しました。相談窓口は、月～金の8時半～5時半の時間帯に、保健師や小田原福祉会のお客さまサービス室長を配置しました。また、相談員の不在時や夜間は、法人の専門職による24時間電話相談体制を敷いています。相談件数は1ヵ月平均25.5件、相談内容は病気や介護保険に関すること、家族関係、生活に対する不安などで、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の支援につなげたケースもありました。

足湯の利用は、現在有料（100円）ですが、当初は無料ということもあって、来所者の9割以上が利用し、「夜中にトイレで起きなくなった」「しっかり歩けるようになった」と体調の改善を実感する声が多く聞かれました。リピーターや口コミでの利用者が増え、このたまり場の目玉となっています。

喫茶、予約制ランチの提供をはじめ、介護で悩んでいる男性介護者が集まる機会を設けたり、高齢者や男性を対象にした火を使わない簡単料理教室も、在宅を支援する管理栄養士を講師にして定期的に開催しました。

地域ボランティアの活動支援

「ふれあい処ひとやすみ」利用者でもある、5棟からなる市営住宅の自治会長夫妻から、住民の見守りや交流を団地の中で行いたいが支援してほしいという依頼があり、「ふれあい処ひとやすみ」に通えない人たちのために、保健師が支援して月1回団地内でのお茶会が開催されるようになりました。

また、地域ボランティアの立ち上げを支援する計画を立て、まずは勉強からと東富水

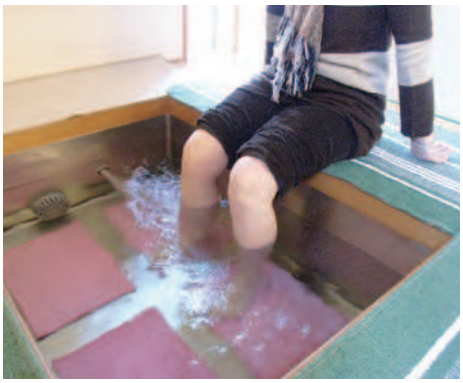

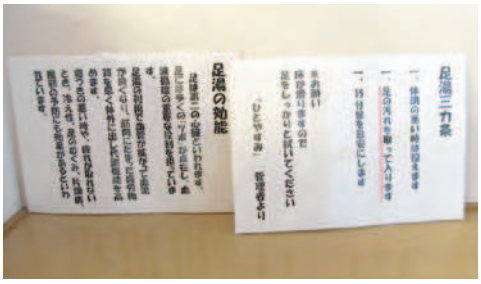

（左写真）毎日の日課にしている人もいるという人気の足湯。（上写真）足湯の脇には注意書きと効能を記したプレートを設置

地区社会福祉協議会との連携で、全4回のボランティア養成講座を開催。講座修了後受講生たちと一緒に、ボランティア活動の先進地である茅ヶ崎市小出地区ボランティアセンターに見学に行きました。これがきっかけとなって、地区社協会長を筆頭に自分たちでも何かできることがあるのではないか、と地域住民の機運が高まってきました。

この人たちが中心となり、まず東富水地区全5,500世帯を対象にしたアンケート調査を実施。アンケートの内容は大きく2つ、1つは「お手伝いをお願いしたい項目」とその「希望利用料金」、もう1つが「お手伝いできる項目」とその「希望報酬額」を答えてもらうものでした。お手伝いを希望する人、お手伝いができる人は名前と連絡先を書いてもらいましたが、何と困っている人より助けてあげたい人が圧倒的に多かったのです。これならボランティアの立ち上げができると地域の人々は確信しました。

2012年4月、ボランティアグループ「ささえあいセンター東富水」が誕生し、事務所は「ふれあい処ひとやすみ」内に開設。介護保険以外の細々とした困りごとを1時間あたり400円で引き受けるという仕組みをつくりました。人の役に立ちたいという人たちが活躍できるステージをつくるのも、地域を支援する法人の重要な役割ではないかと、時田さんは話しています。

「ふれあい処ひとやすみ」は、夕方からは中学生の学習支援の場にもなります。小学生には学童保育がありますが、塾に行かない中学生には居場所がないと、モデル事業にかかわっていた地域の子育て中の女性から問題提起があり、彼女自身がボランティア指導者になり「蛍塾（ほたるじゅく）」が始まりました。当初5～6人の中学生が週1回来ていましたが、いまでは週2回、富士フイルム元社員の男性もボランティアとして加わり、大人3～4人で10数人の中学生の勉強の面倒をみています。中学生は、勉強する習慣が身につき、成績も向上しているということです。

ようやく地域の人たちの力を引き出して、連携した地域ネットワークができましたが、今後の課題は医師会との連携をもう一歩深めることだと時田さんは言います。

新たに「市民後見人」の育成に取り組む

小田原福祉会では、休眠状態になっていたNPO法人を新たな事業で復活させました。成年後見制度を広め、「市民後見人」を養成することです。適切な介護サービスを受けているか、財産は守られているか、介護保険の契約がしっかり結べているかなど、本人に代わってその人権を守ることのできる市民後見人を数多く育成し、安心できる地域社会をつくることが目標です。2月5日には小田原市と共催で市民を対象にした成年後見制度の講演会を開催して、180人が参加。新たなチャレンジが始まっています。

【活動のヒント】

人のため、地域のために、自分のできることで社会に貢献する「生涯現役人生」は主要な視点です。中高年層が社会の中で蓄えたさまざまな知識・知恵・技術などを駆使して、同世代はもとより次世代への支援が可能になれば、世代間交流が生まれ、「知の伝承」がなされることでしょう。社会福祉法人はそうした力をネットワークする使命も担っているのです。

◎**法人設立年**　1977(昭和52)年

◎**法人の運営理念**　人は人として存在するだけで尊い。真の福祉は人の生命の尊さを知り、個人の人格を心から敬愛するところからはじまる

◎**運営方針**
人権の尊重、自立支援の尊重、生活の質の尊重の3つ。

◎**法人実施事業**
特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護、訪問入浴介護、ケアマネジメント、配食サービス、地域包括支援センター

◎**年間事業規模**　約17億円

◎**職員数**　430人（正規170人／非正規260人）

◎**地域貢献活動の財源・経費**　1,372万9,000円

◎**地域貢献活動にかかわる職員数**
5人（正規2人／非正規3人）、ボランティア約20人